

# 令和元年度第1回 横浜市自転車等施策 検討協議会



令和元年9月2日



議事 1 各施策の実施状況について

議事 2 指標の設定状況について

議事 3 その他



# 横浜市自転車活用推進計画

【2019年度～2028年度】



## 1

# 各施策の実施状況 について

基本  
理念

賑わいと回遊性のあるまちづくりを目指し、日常からレジャーまで、誰もが安心して快適に楽しめる自転車環境をつくる

まもる



自転車の安全利用に必要な、ルール・マナーを伝える

はしる



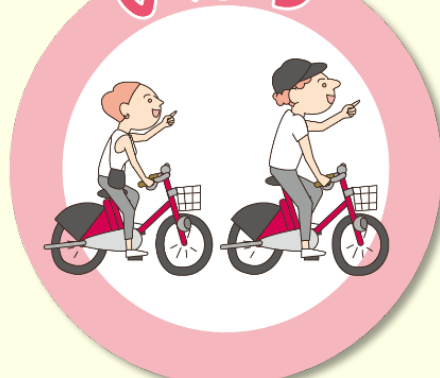
安全・快適に自転車を利用できる通行環境をつくる

とめる



自転車を適切に止められる駐輪環境をつくる

いかす



自転車をヨコハマでの暮らしやまちづくりにいかす



- 幼児・児童向け交通安全教育の実施状況
- 自転車交通安全啓発ツールの作成・活用
- 思いやり SHARE THE ROAD 運動の推進
- 自転車保険の加入促進



- 重点エリアでの自転車通行空間の整備推進  
〈鶴見駅周辺、戸塚駅周辺〉
- 都心臨海部における自転車利用環境づくりの推進



- 駐輪場の附置義務制度の運用状況
- 公共空間を活用した駐輪場整備



- 「ひつじのショーンが案内する横浜横須賀めぐりサイクルスタンプラリー」（2019年3月～6月開催）参加者アンケート結果報告

## ■方針

## ■具体の取組

### 方針 1

**交通ルールを  
学べる環境を  
つくる**

(1) 切れ目のない交通安全教育の場・機会の充実

(2) 教育・啓発・指導ができる体制づくり

### 方針 2

**安全・安心に  
自転車を利用  
できる環境を  
つくる**

(1) 自転車とクルマが互いに配慮できる意識啓発

(2) 自転車保険の加入促進

(3) 安全に乗るための点検・整備方法の周知啓発

# まもる 切れ目のない交通安全教育の場・機会の充実

- ・ 自転車の交通ルールの周知・啓発は、各世代に応じて切れ目なく必要

市の取組 世代別教育の充実に取り組んでいます。

## (1) 幼児・児童向け交通安全教育

- ・ 幼児交通安全教室（幼稚園・保育園児）
- ・ はまっ子交通あんぜん教室（小学生）



- ・ 民間の幼児向け・小学生向け教室の視察を実施
- ・ 将来の自転車ユーザーとなる幼児に対し、幼児期からの自転車教育の検討をすすめます。





# まもる 教育・啓発・指導ができる体制づくり

## (2) 自転車交通安全啓発ツールの作成・活用

- ・ 「みんなのサイクルルールブックよこはま」(2017年作成)の更新
- ・ 世代別啓発チラシ(乳幼児保護者・中学生・高校生・高齢者)のほか世代を問わずに活用できる啓発チラシを作成
- ・ 交通安全教室の教材として活用するほか、区役所等で配布
- ・ 乳幼児保護者向けチラシは、乳幼児健診時に配布しているほか、令和元年度からはポスター版を市内園等に配布

### ■ 世代を問わず

### ■ 乳幼児保護者向け ■ 中学生向け ■ 高校生向け ■ 高齢者向け

# まもる 自転車とクルマが互いに配慮できる意識啓発

## 自転車とクルマ それぞれの運転者に向けた啓発

市の取組 「思いやり SHARE THE ROAD 運動」を推進します。

### 思いやり SHARE THE ROAD 運動の推進

- ・世界トライアスロン横浜大会 等 イベントにおいてチラシ・反射材の配布による啓発を実施。
- ・バス、タクシー等を運行する事業者と連携し啓発をすすめます。



# まもる 自転車保険の加入促進

## ● 「神奈川県自転車等の安全で適正な利用の促進に関する条例」

2019年4月1日施行

- ・ 自転車の安全で適正な利用
- ・ **自転車保険の加入義務化**（2019年10月1日施行） の2本柱で構成

市の取組 神奈川県と連携し、様々な機会を通じて、広報に取り組んでいます。

- (1) 広報紙・町内会を通じた啓発
- (2) 公共交通機関や区役所等でのポスター掲示等
- (3) キャンペーン等での啓発
- (4) 日々の交通安全教室を通じての啓発
- (5) 自転車保険への加入状況調査

横浜市の広報からのお知らせ

自転車保険って入ってる？

10月から加入義務化だって

何それ？

え?! 義務化?

令和元年 10/1

神奈川県 条例により **自転車に乗る人**は  
自転車損害賠償責任保険等に  
**かならず加入**  
しなければいけません。

神奈川県自転車等の安全で適正な利用の促進に関する条例の施行による自転車損害賠償責任保険の加入義務化に関する事項を告知するものです。

どうやって入るの? 保険会社や代理店、WEB等で入れます

ばくも入るの? 未成年者の場合は保護者に加入義務があります

自転車の利用状況に合わせた保険に入りましょう!

【加入状況チェックシート】  
「通勤・通学による保険一覽」を  
掲載しています。  
横浜市 自転車保険 検索

火災保険や自動車保険に  
ついてはいることもあるんだ。  
まずは加入状況を確認しよう!

横浜市道路局交通安全・自転車政策課 ☎045-671-2323

# まもる 自転車保険の加入促進

## (1) 広報紙・町内会を通じた啓発

### ① 広報よこはま 7月号 3面に掲載

- ・ 自転車保険加入義務化について
- ・ 保険加入状況チェックシート
- ・ 自転車活用推進計画の策定

### 広報よこはま

- ・ 本市の施策、事業等を市民に周知する最も基礎的な広報媒体(毎月刊行し全戸配布)
- ・ 発行部数：約 155万/月

## 神奈川県条例で自転車保険の加入が義務化 自転車保険に入りましょう!



2019年  
10月1日から

県内で自転車を利用する人は、自転車保険への加入が義務となります。まずは加入状況を確認し、万が一の事故に備えて必ず加入しましょう。

### 自転車向けの保険(個人賠償責任保険)に加入している

※自転車利用中に、他人にけがをさせてしまった場合などに、その損害を補償できる保険

はい

いいえ

自動車の任意保険、火災保険、傷害保険、各種共済、PTA保険、団体保険、クレジットカードの付帯保険に加入している

はい

はい

いいえ

個人賠償特約\*で自転車事故を補償の対象としている  
※名称は保険会社によって異なる場合があります。

いいえ

記載されている点検日からの経過期間が1年以上のTSマーク\*が自転車に貼ってある  
※TSマークは、自転車安全整備士が点検確認した自転車に貼付されるものです。

点検日  
記載箇所



自転車保険に  
加入しています

TSマーク  
付帯保険に  
加入しています

自転車保険に  
加入していない状態です

補償内容(補償額、示談交渉の有無など)、有効期間を確認してください。更新を忘れないよう気をつけましょう。

自転車保険に加入しましょう。自動車の任意保険、火災保険などの特約などの追加で対応できる場合もあります。

ルールを守って、安全に自転車を利用しましょう。自転車保険やルールについては、ホームページを確認してください。



### 2019年3月に横浜市自転車活用推進計画を策定しました

日常からレジャーまで、誰もが安心して楽しめるよう、駐輪環境、通行空間の整備やルール・マナーの啓発に取り組みます。自転車活用情報サイトも開設しています。この機会に、自転車で出かけてみませんか。

横浜市 自転車活用情報サイト

検索

# まもる 自転車保険の加入促進

## ②町内会を通じた班回覧の実施

- 自治会・町内会を通じて、啓発チラシ2種を班回覧し周知を実施

回覧班数：約11万

神奈川県 の啓発チラシ

神奈川県 県内で自転車を利用する皆様へ

**自転車損害賠償責任保険等への加入が10月から義務化されます。**

子どもが自転車を運転する機会も増加するかもしれません

自転車事故の高額賠償事例  
約9,500万円(平成25年7月神戸地方裁判所)

自転車の安全で適正な利用と自転車事故の被害者を速やかに救済し、加害者の経済的負担を軽減するため、県では、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を4月から施行しています。

ご自身の保険等加入状況は裏面をチェック

横浜市の啓発チラシ

2019年10月1日から 横浜市道路局からのお知らせ

神奈川県で自転車保険の加入義務化！  
自転車保険、入ってますか？

神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例(2019年4月1日施行)

自転車の交通事故による高額賠償事例が発生しています！

賠償事例 自転車に乗っていた小学生が歩行者と衝突し、歩行者は後遺障害で寝たきりに。小学生の保護者に損害賠償が命じられた。

賠償額 **9,521万円**

自転車保険の種類は様々です。自分や家族の自転車利用にあった保険に入りましょう！

|   |   |   |
|---|---|---|
| <b>自転車専用の保険</b><br>自転車の事故に特化した、自転車専用の保険。損害保険は原則1年更新のため、保険切れには注意が必要です。 | <b>任意保険の特約</b><br>自動車保険、火災保険、各種共済などの任意保険の「個人賠償特約」の保険。保険の契約内容を確認していただくことが大切です。 | <b>TSマーク付帯保険</b><br>自転車安全整備士が点検した自転車に付帯する保険。有効期間は点検日から1年間です。有効期間が切れる前に再点検が必要です。 |
|---|---|---|

条例では子どもや高齢のご家族に対する、次のような義務が定められています。

- 自転車を利用する子ども(未成年)が補償の対象となる自転車保険への加入義務
- 自転車の安全で適正な利用について必要な教育を行う努力義務
- 被害の軽減のため、肘当て、膝当て、手袋等を着用させる努力義務
- 高齢者(70歳以上)と同居する親族は、高齢者にヘルメットの着用を勧める等の努力義務

※詳しくは、神奈川県条例をご確認ください。

損害保険へ重複して加入する場合は、補償内容をしっかりと確認して無駄にならないように注意しましょう。

横浜市道路局総務部交通安全・自転車政策課  
横浜市中央区東1-1 Tel.045-671-2323

# まもる 自転車保険の加入促進

## (2) 公共交通機関や区役所等でのポスター掲示等

県と連携し、市内の各鉄道路線で駅貼りや車内広告等による啓発を実施

中吊り・窓上広告等車両内  
横浜市営地下鉄線/横浜市営バス/東急東横線

デジタルサイネージ  
横浜駅南口通路/区役所/ららぽーと横浜

駅構内ポスター掲出  
JR京浜東北線・根岸線/ JR横須賀線/  
金沢シーサイドライン/みなとみらい線

鉄道車内掲出用広告

横浜市からのお知らせ

令和元年  
10/1から

自転車保険って入ってる?  
10月から加入義務化だって

何それ?

え?!  
義務化?

神奈川県  
条例により **自転車に乗る人** は  
自転車損害賠償責任保険等に  
**かならず加入** しなければいけません。

神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の規定による

どうやって入る?  
保険会社や代理店、WEB等で入れます

ぼくも入る?  
未成年者の場合は保護者に加入義務があります

自転車の利用状況に合わせた保険に入りましょう!  
「加入状況チェックシート」、「連携事業者による保険一覧」を掲載しています。横浜市 自転車保険 検索

火災保険や自動車保険に  
ついていることもあるんだ。  
まずは加入状況を確認しよう!

横浜市道路局交通安全・自転車政策課 ☎045-671-2323

# まもる 自転車保険の加入促進

## (3) キャンペーン等での啓発

夏の交通事故防止運動等のキャンペーンの機会を利用して啓発うちわ配布等により義務化を周知

市内のサイクリングイベント会場にブースを出展し、親子連れ等幅広い世代に啓発を実施



啓発うちわ



2019.4.13(土)  
シーサイドラインフェスタ



2019.5.18日(土)  
世界トライアスロン横浜大会



2019.6.8(土)  
ヨコハマサイクルスタイル

# まもる 自転車保険の加入促進

## (4) 日々の交通安全教室を通じての啓発

世代別を実施している交通安全教室において、保護者向け、小学生向け、中学生向けの啓発用チラシを用い保険加入義務化の周知と加入促進のための啓発を実施



幼児交通安全訪問指導



小学生向け「はまっ子交通あんぜん教室」



中高生向け自転車交通安全教室

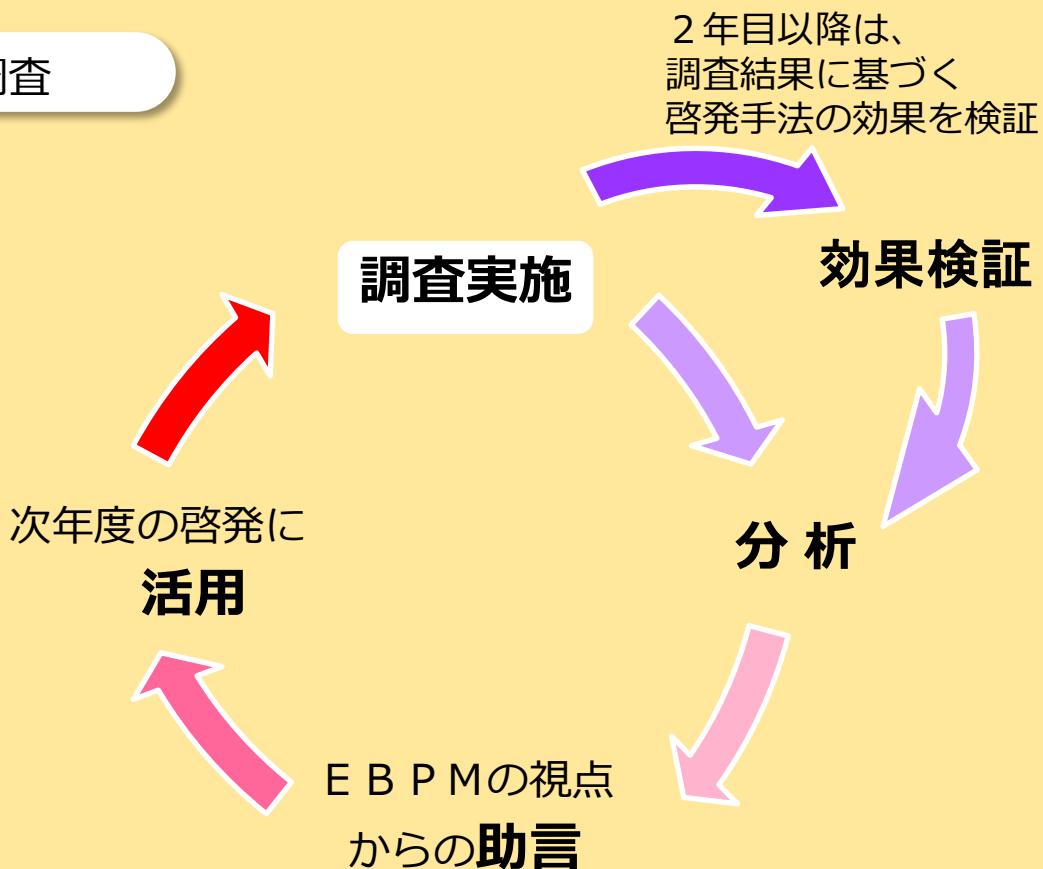


# まもる 自転車保険の加入促進

## (5) 自転車保険への加入状況調査

無作為抽出した市民10,000人を対象に、自転車保険への加入の有無や、情報を入手する際に利用する媒体等についてアンケート調査を実施  
(2019年7~8月)

EBPM事業の一環として調査で得られた情報から以後の効果的な啓発方法を検討し加入率向上につなげる



**EBPM** (Evidence Based Policy Making)

政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータ（エビデンス）に基づくものとする

## ■方針

## ■具体の取組

方針  
1

地域の自転車  
ネットワークを  
つくる

(1) 重点エリアでの自転車通行空間の整備推進

PickUP  
施策

(2) 都心臨海部における自転車利用環境づくりの推進

PickUP  
施策

方針  
2

地域をつなぐ  
広域ネットワーク  
をつくる

広域的な自転車ネットワークの形成

方針  
3

安全で快適な  
自転車通行環境を  
つくる

自転車通行環境の快適性向上

## 重点エリアでの自転車通行空間の整備推進

### 自転車活用推進計画

- 重点エリアを指定し、エリアごとに地域の実情を踏まえながら「自転車通行空間整備実行計画」を策定します。
- 実行計画に基づき自転車通行空間の整備を進めます。



整備された自転車専用通行帯

## 重点エリアでの自転車通行空間の整備推進

### 重点エリア（2018年現在）

#### 港北ニュータウン



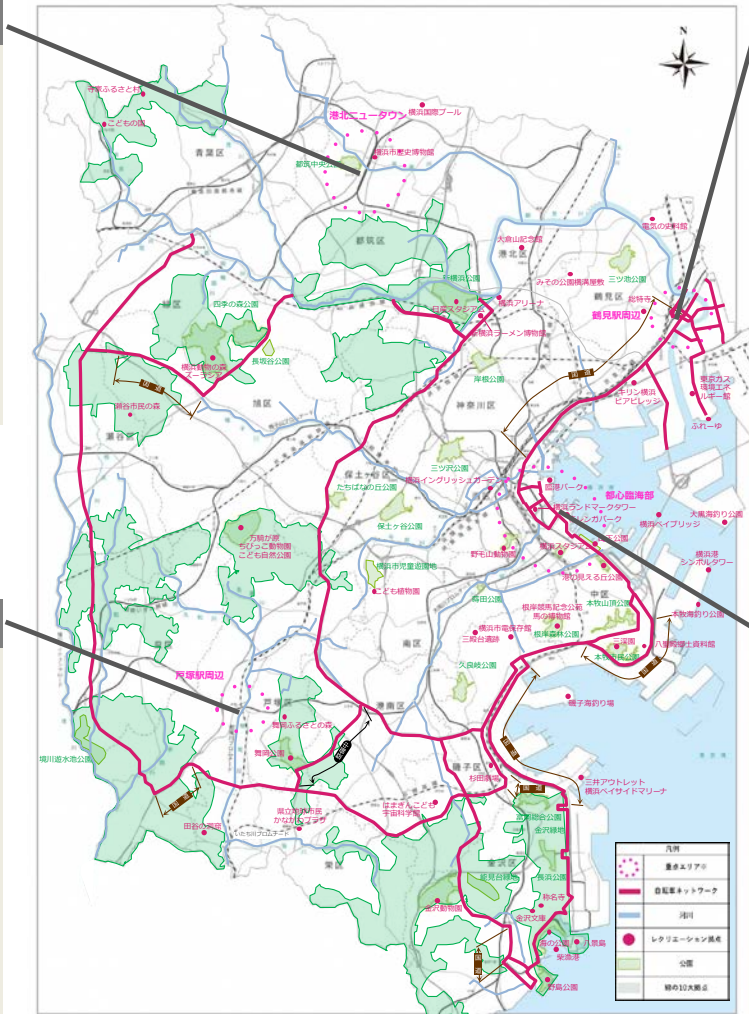
#### 鶴見駅周辺



#### 戸塚駅周辺



#### 都心臨海部

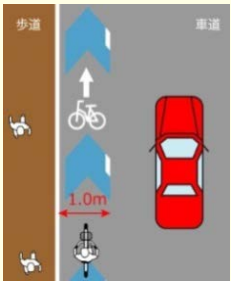


## 重点エリアでの自転車通行空間の整備推進

### ■ 鶴見駅周辺自転車通行空間整備実行計画（2018年策定）

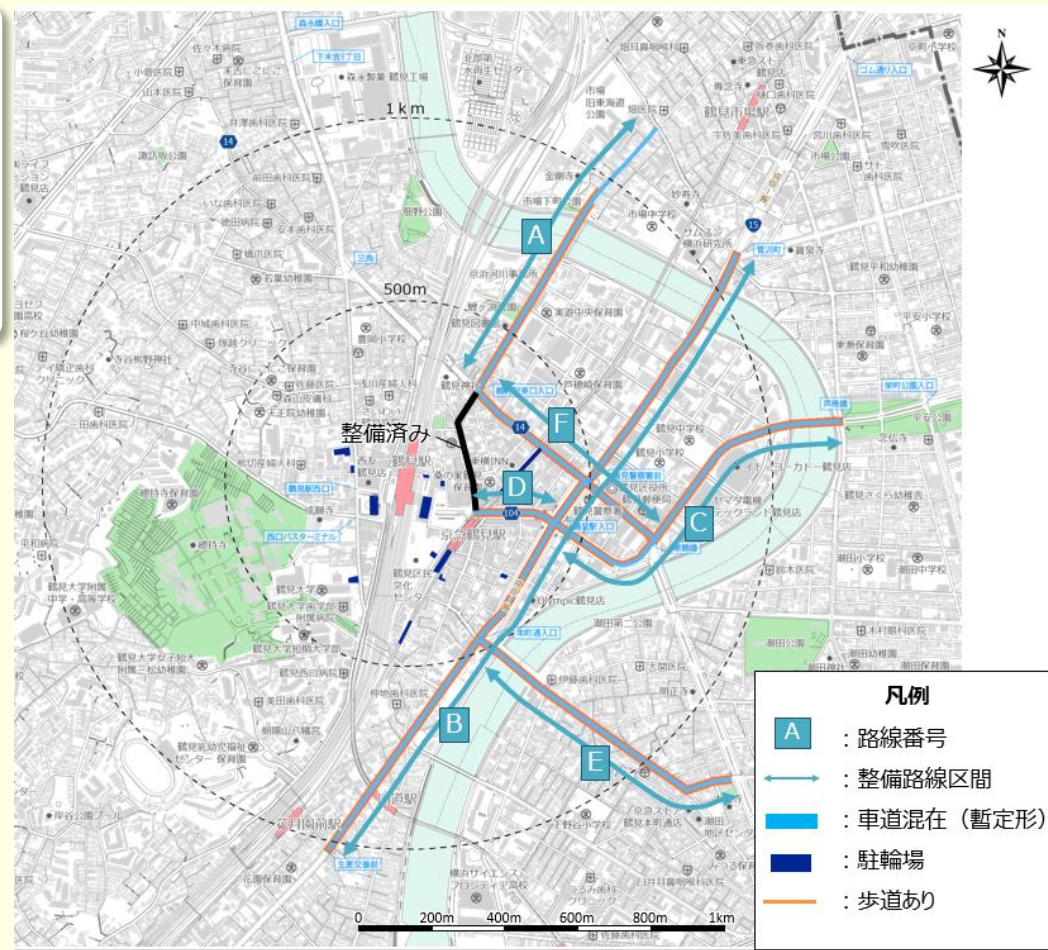
- 自転車、歩行者の交通量や自転車関連事故の発生状況、通学路の指定、主要施設へのアクセス等を考慮して 図A～F 路線（総延長約5.3km）を整備路線として選定。

### ■ 矢羽根型路面標示のイメージ



事例：鶴見駅前郵便局付近

自転車の通行位置や進行方向を車道に明示することにより、自転車と自動車とが車道で混在することを示した通行空間



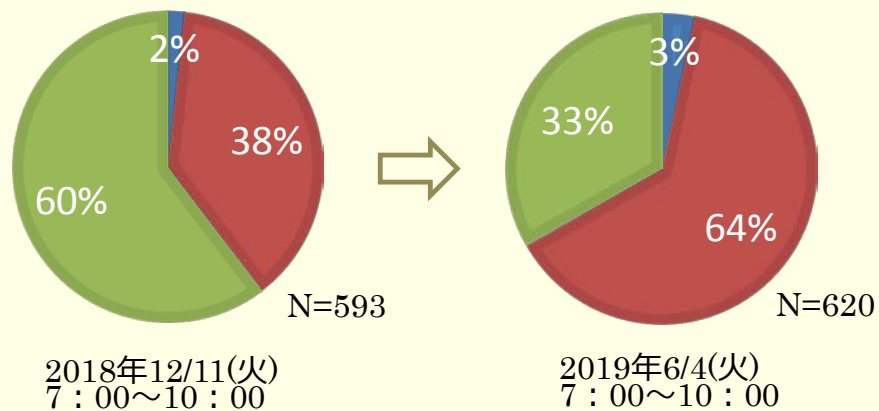
### ■ 鶴見駅周辺自転車通行空間の整備効果検証

- 2018年度にA路線、E路線の2路線に矢羽根型路面標示を整備。
- 整備前後で自転車の通行位置を調査。

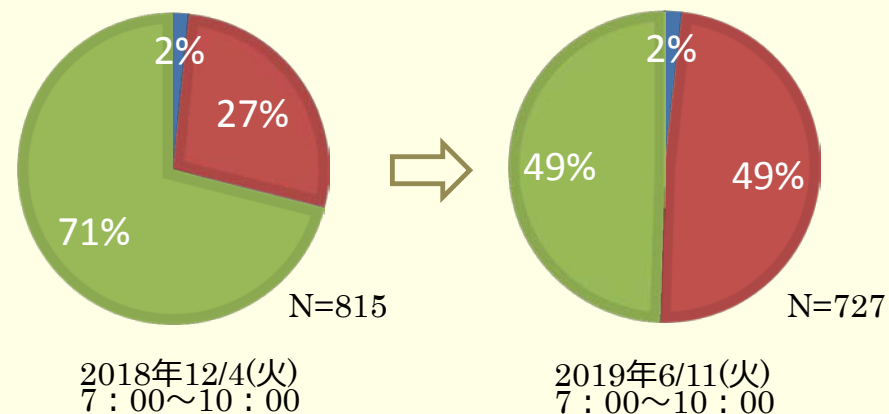
A路線（旧東海道）



A路線(旧東海道)



E路線(本町通り)



● 車道右側 (逆走)

● 車道左側 (順走)

● 歩道

## ■ 戸塚駅周辺自転車通行空間整備実行計画（2019年策定予定）

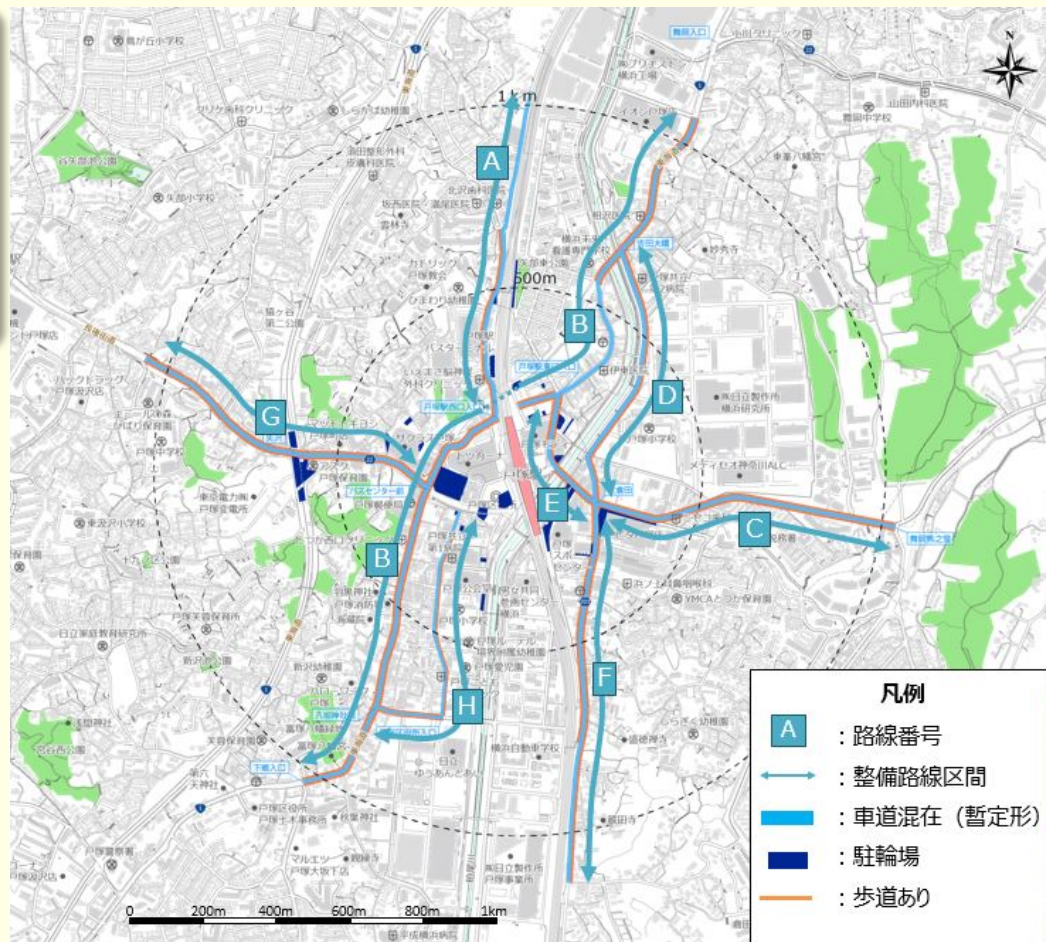
- 整備路線、整備方法等について地元や交通管理者と協議し実行計画を策定。
- 整備着手に向け、整備対象路線の詳細設計を実施。

### ■ 矢羽根型路面標示のイメージ



事例：鶴見駅前郵便局付近

自転車の通行位置や進行方向を車道に明示することにより、自転車と自動車とが車道で混在することを示した通行空間



## 都心臨海部における自転車利用環境づくりの推進

### 自転車活用推進計画

- 国内外からの観光客の増加や、回遊性を生み出すまちづくりが期待されている都心臨海部において【いかす】施策と連携し、安全で快適な自転車通行環境の整備を進めます。



都心臨海部



## 計画の位置づけ

- 「はしる」の枠組みでは3つの方針のもと7つの施策が挙げられており、「都心臨海部での面的整備の推進」はその施策の1つとなっています。
- 国内外から人の集まる都心臨海部は、コミュニティサイクル事業が展開されており、ビジネスや観光など様々な場面で自転車が利用されています。
- 都心臨海部では「いかす」施策と連携し、安全で快適な自転車通行環境の整備を進めています。

## ＜「はしる」枠組みの3つの方針と7つの施策＞

|     |                    |                           |  |
|-----|--------------------|---------------------------|--|
| 方針1 | 地域の自転車ネットワークをつくる   | (1)重点エリアでの自転車通行空間の整備推進    | <b>施策① 重点エリア選定と実行計画の策定</b><br><b>施策② 実行計画に沿った整備推進</b>          |
|     |                    | (2)都心臨海部における自転車利用環境づくりの推進 | <b>施策③ 都心臨海部での面的整備の推進</b>                                      |
| 方針2 | 地域をつなぐ広域ネットワークをつくる | 広域的な自転車別途ワークの形成           | <b>施策④ ネットワーク計画に基づく整備の推進</b><br><b>施策⑤ 整備済の通行空間に関する情報提供の充実</b> |
| 方針3 | 安全で快適な自転車通行環境をつくる  | 自転車通行環境の快適性向上             | <b>施策⑥ 自転車通行空間の確保</b><br><b>施策⑦ 自転車通行空間等の改善検討</b>              |

## ＜都心臨海部＞



## ＜コミュニティサイクル＞

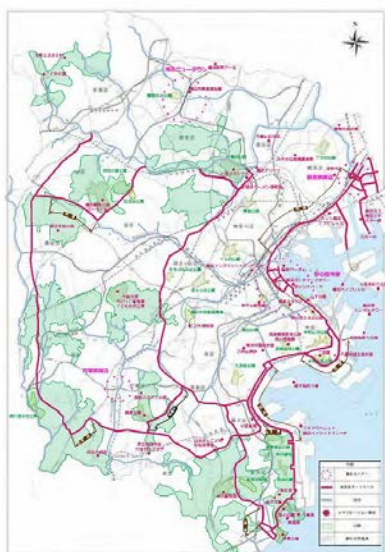


## 都心臨海部自転車ネットワーク構想の作成

- 都心臨海部での自転車通行空間を整備するにあたり、観光地としての特性を踏まえた都心臨海部ならではのネットワーク構想が必要になります。
- 観光地としての魅力を高め、回遊性の向上を図るネットワーク構想を作成するため、観光施設周辺での歩行者・自転車の交通量調査と利用者意向調査を行い都心臨海部での自転車利用の現状と課題、将来展望、ネットワーク形成での注意点等を把握します。

## &lt;重点エリア&gt;

港北ニュータウン



鶴見駅周辺



戸塚駅周辺



都心臨海部



## &lt;都心臨海部での整備推進&gt;

重点エリアとしての  
面的整備の推進

- ・自転車利用や自転車関連事故の多い地域(鉄道駅周辺等)
- ・その他自転車利用環境の向上が必要な地域

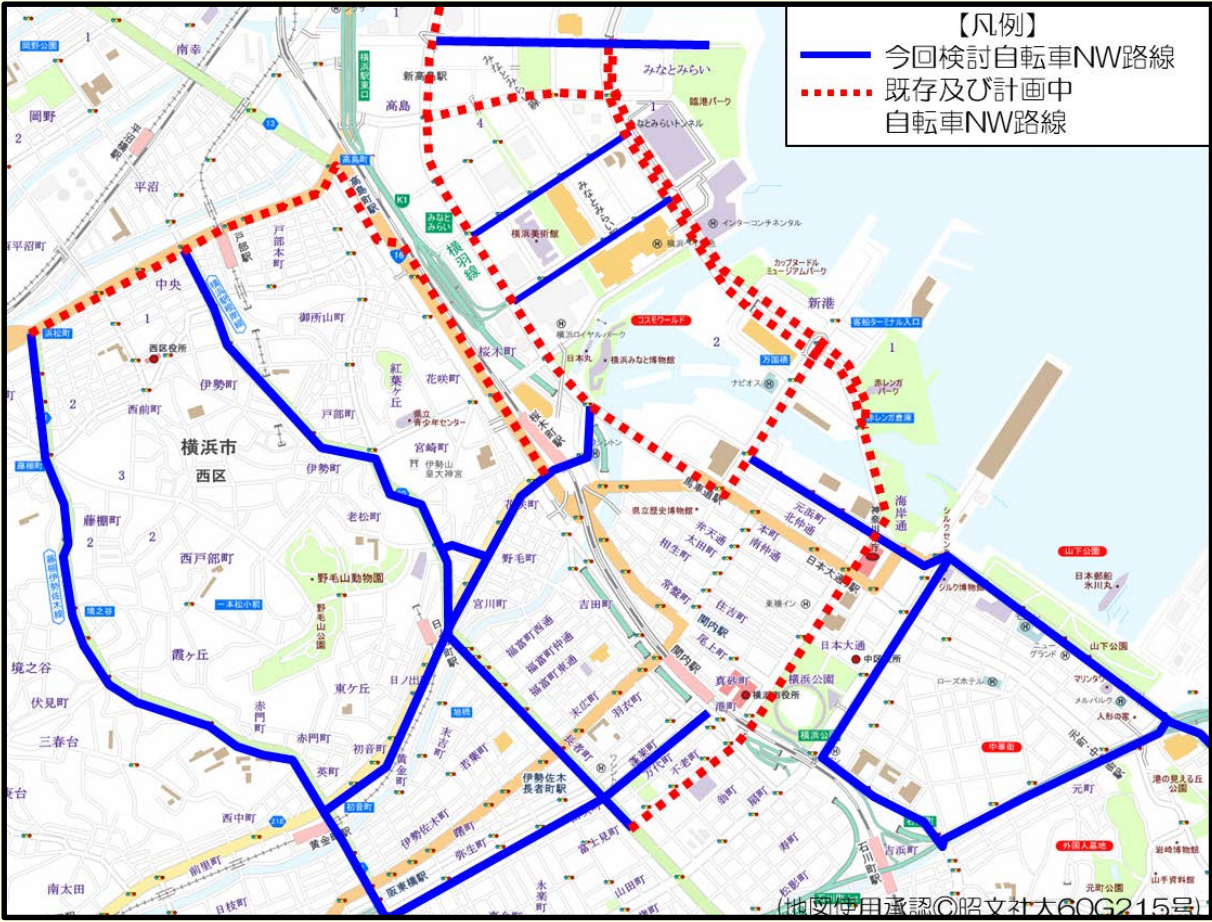
観光地としての観点での  
面的整備の推進

- ・観光地としての魅力を高める観点の整備
- ・観光・賑わい施設、コミュニティサイクルポート、駐輪場等の立地を踏まえた整備

都心臨海部自転車ネットワーク構想

### 都心臨海部自転車ネットワーク構想作成に向けた検討

<検討範囲>



2019年度の取組

既存及び計画中の自転車NW路線に加え、新たな路線を含めた左図の範囲で調査を行い、ネットワーク構想作成に向けた検討を行っています。

## 交通量調査の実施

## &lt;交通量調査箇所&gt;



- 観光施設周辺での自転車利用を把握するため2019年7/7(日)・7/9(火)に観光施設周辺の19箇所です歩行者・自転車の交通量調査を実施しました。
- 今後、各路線について流動図等を作成して各路線の歩行者・自転車の利用状況を整理していきます。

## 利用者意向調査の実施

- 観光施設での自転車利用意向を把握するために、都心臨海部の主要な9箇所の観光施設を対象として利用者意向調査の実施を予定しています。
- 調査では属性、来訪目的、交通手段、移動経路、利用意向についてヒアリングを行い、都心臨海部での自転車利用の現状と課題、将来展望、ネットワーク形成での注意点等を把握します。

## &lt;ヒアリング内容&gt;

| 調査項目 | 質問   |
|------|--|
| 属性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国籍/年齢/人数</li> <li>・訪問頻度</li> <li>・他地域でレンタサイクルをしようしたことがあるか</li> </ul>                   |
| 来訪目的 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪目的</li> </ul>  |
| 交通手段 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都心臨海部までの交通手段</li> <li>・都心臨海部での交通手段</li> <li>・自転車で移動した区間の書き込み</li> </ul>                |
| 移動経路 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都心臨海部での滞在時間</li> <li>・移動経路を地図上に書き込み</li> </ul>   |
| 利用意向 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車で移動すると便利な区間の書き込み</li> <li>・自転車で走ってみたい地域のマーキング</li> <li>・都心臨海部で自転車を利用したいか</li> </ul> |

## &lt;移動経路・利用意向把握イメージ&gt;



## 〈参考〉

## みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路再整備の検討について

現在、「みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路」において、車道幅を狭めて歩行者・自転車通行空間を拡充する等、沿道利用状況を踏まえながら、道路空間の再構築を検討しています。

〈道路再整備検討位置図〉



## ■方針

## ■具体の取組

方針  
1

目的に応じた  
駐輪場の「量」  
を確保する

(1) 買い物等の集客施設での利用に応じた駐輪場の確保

PickUP  
施策

(2) 鉄道利用等に対応した駐輪場の拡充

方針  
2

サービスの  
「質」を高める

(1) 市営自転車駐車場のサービス向上

(2) 持続可能な市営駐輪事業のしくみ構築

方針  
3

まちに適した  
駐輪対策を進める

地域、民間、行政の連携による駐輪対策の実施

# 買い物等の集客施設での利用に応じた 駐輪場の確保

## とめる

### 自転車活用推進計画

- 駐輪場の附置義務制度の適切な運用により、駐輪場を確保します。
- 公共空間を活用した駐輪場の設置を、商店街や民間事業者等と連携して推進します。



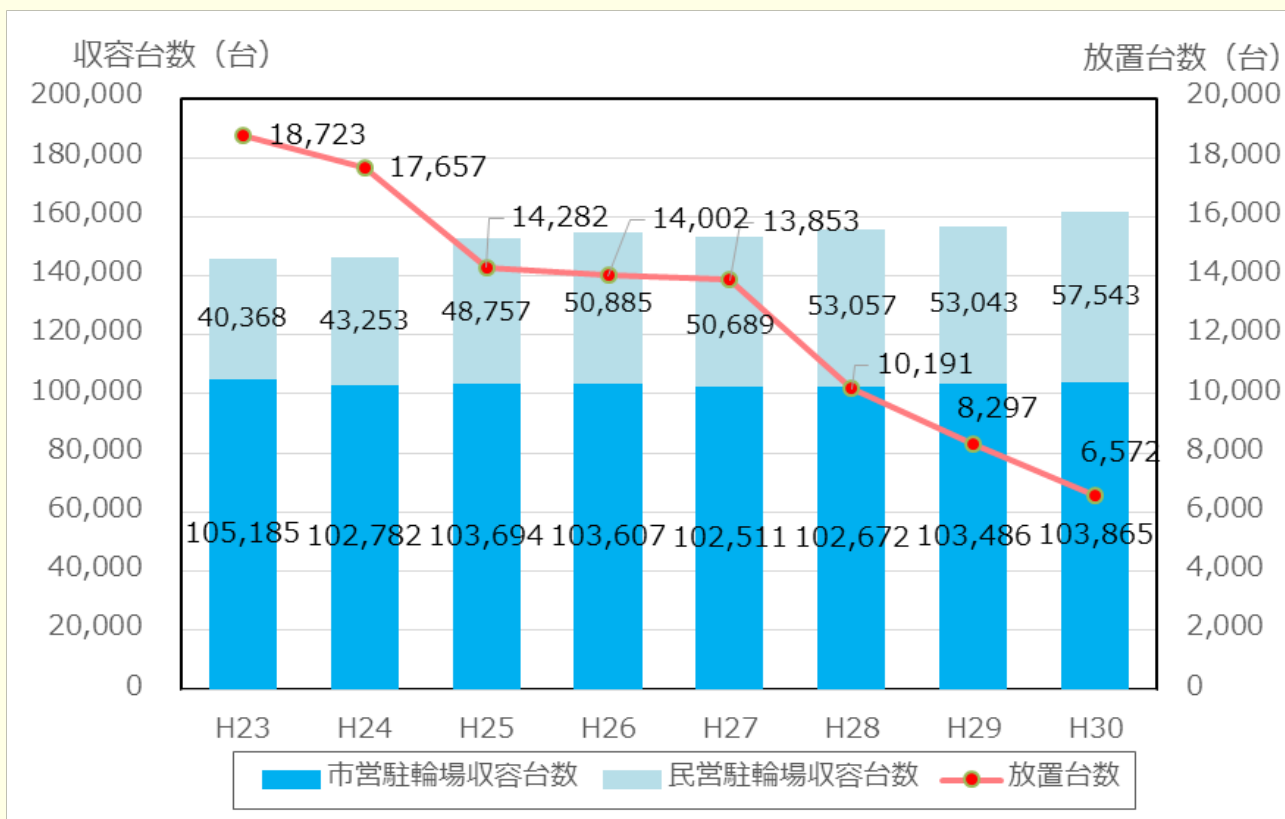
公共空間を活用した駐輪場設置



## とめる

## 放置自転車台数の推移

- 横浜市では「横浜市自転車等の放置防止に関する条例（昭和60年条例第16号）」に基づき、市営自転車駐車場の整備や放置自転車の移動作業等を行ってきました。
- これにより放置自転車台数は年々減少しており、駅周辺の環境は大きく改善されてきています。



- 放置自転車台数は減少傾向にありますが、駅周辺に限らず、一部の集客施設周辺では、依然として施設利用者による放置自転車が発生しています。
- また、共同住宅等についても、一部を除き駐輪場を設置する制度がなく、マンション等の周辺に自転車が放置されている実態があります。
- そこで、市民の生活環境の保全及び都市機能の維持を図り、良好な都市環境の形成に資するため、駐輪需要を発生させる集客施設及び共同住宅等を新築又は増築する際に、**駐輪場の附置を義務付ける条例**を制定しました。

### ● 横浜市自転車駐車場の附置等に関する条例 概要

#### ① 指定区域

- 市街化区域

#### ② 対象施設

- 一定規模以上の集客施設及び共同住宅等

※ 施設を新築または増築する際に対象

#### ③ 設置台数

- 条例で定める基準（次スライド参照）に基づき整備（大規模施設の緩和措置あり）

※ 特性商業地域（容積率600%以上の地域）及び規則で定める地域（横浜都心・臨海地域）は別途緩和基準を設定

#### ④ 設置位置

- 敷地内

※ 集客施設においては、敷地からの歩行距離が概ね50メートル以内の場所に設置可能

#### ⑤ 罰則規定

- 命令違反、報告の未実施などの場合、罰則規定有

※ 命令違反：50万円以下の罰金、報告・資料の未提出：20万円以下の罰金など

#### ⑥ 策定経緯

- 国の標準条例や他都市の先行条例を踏まえて策定

※ 2017年12月に市民意見募集を実施

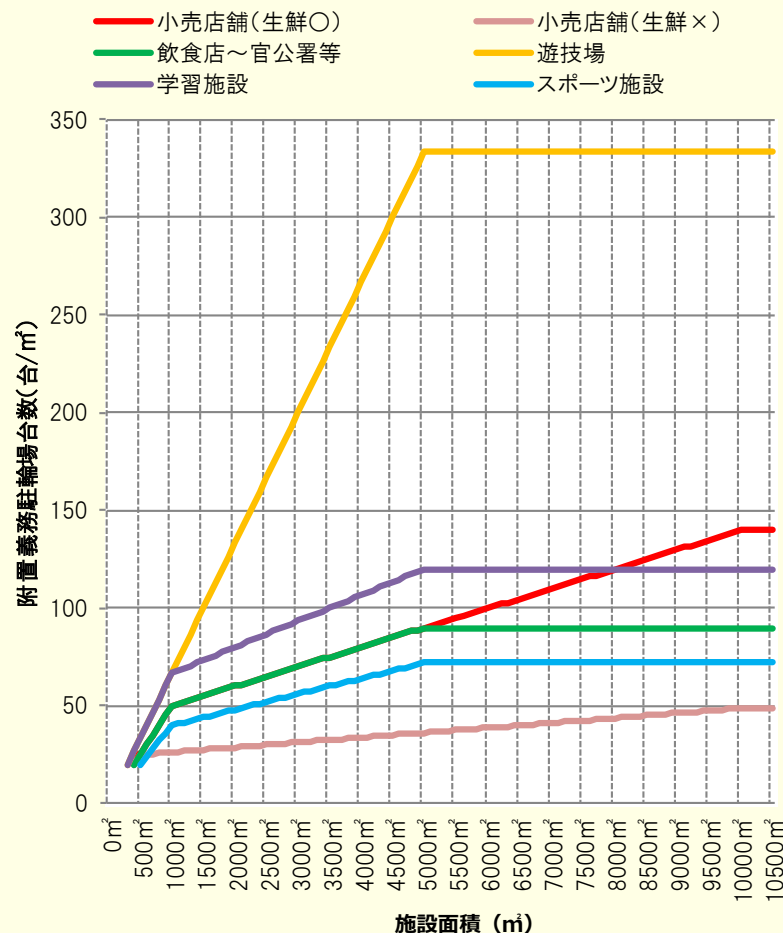
# とめる

## 駐輪場の附置義務制度の適切な運用

### ● 附置義務台数の基準と施設規模のイメージ

| 施設の用途   | 施設の規模          | 駐輪場の設置の基準    |
|---|----------------|--------------|
| 小売店舗、飲食店・カラオケボックス等、レンタルビデオ店、劇場、病院・診療所、銀行、郵便局、官公署等 | 施設面積が400㎡以上のもの | 施設面積20㎡ごとに1台 |
| 遊技場、学習施設  | 施設面積が300㎡以上のもの | 施設面積15㎡ごとに1台 |
| スポーツ施設  | 施設面積が500㎡以上のもの | 施設面積25㎡ごとに1台 |

| 施設の種類 | 施設の規模          | 駐輪場の設置の基準  |
|-------|----------------|--|
| 共同住宅  | 住戸の総数が10戸以上のもの | 一区画の専有面積が、<br>30㎡以下の住戸1戸毎に0.5台<br>30㎡を超える住戸1戸ごとに1台 |
| 寄宿舍   | 住室の総数が10室以上のもの | 1人用の住室1室ごとに0.5台、<br>複数人用の住室1室ごとに1台                 |



## とめる

## 駐輪場の附置義務制度の適切な運用

## 食品スーパー（平均：1,000㎡程度）

例 一層建ての平均的な食品スーパー（郊外部）

【用途】 小売店舗（生鮮食品等取扱あり）

【面積】 1,000㎡ → 【附置義務】50台

【類似例】 県内 食品スーパー（1,153㎡）



## 衣料品店（平均：1,000㎡程度）

例 一層建ての衣料品店

【用途】 小売店（生鮮食品等取扱なし）

【面積】 1,000㎡ → 【附置義務】27台

【類似例】 県内 衣料品店（1,217㎡）



## パチンコ店（平均：5,000~10,000㎡程度）

例 遊技場部分1層のパチンコ店（郊外型店舗）

【用途】 遊技場

【面積】 5,000㎡ → 【附置義務】334台

【類似例】 県内パチンコ店（1階対象部分5,000㎡）



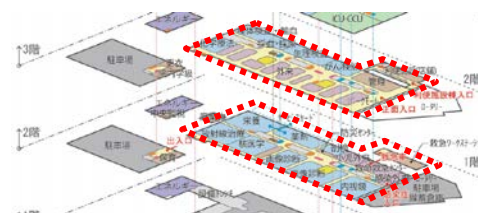
## 病院（規模は診療科等により異なる）

例 病院

【用途】 病院・診療所

【面積】 5,000㎡ → 【附置義務】90台（上限値）

【類似例】 市内病院 外来診療フロア（2層）



- 駐輪場附置義務条例 適合確認件数等（2019年4月～7月末）

|           | 件数         | 附置台数         |
|-----------|------------|--------------|
| 集客施設      | 8          | 328          |
| 共同住宅等     | 99         | 2,288        |
| 複合施設※     | 6          | 1,123        |
| <b>合計</b> | <b>113</b> | <b>3,739</b> |

※ 1つの施設内に集客施設と共同住宅等が両方含まれるもの

年間附置台数（見込）：約10,000台

駐輪場の整備手法の一つとして、「**道路占用入札**」により民間事業者に駐輪場を整備・運営してもらう仕組みを新たにスタート。



2019年1月

鶴見駅西口バスターミナルの一部用地にて、駐輪場の運営事業者を公募。



2019年6月

羽沢横浜国大駅（2019年11月開業予定）近隣用地にて、駐輪場の運営事業者を公募。

## ■方針

## ■具体の取組

方針  
1

健康的な  
「ライフスタイル」  
にいかす

(1) 自転車を活かした健康づくりの支援

(2) サイクルスポーツへの興味を高める取組推進

方針  
2

横浜らしい  
「まちづくり」  
にいかす

(1) 観光や賑わいのあるまちづくりでの自転車活用の推進

(2) まちづくりと連携した自転車活用の推進

PickUP  
施策

# いかす 観光や賑わいあるまちづくりでの自転車活用の推進

## 自転車活用推進計画

- 都心臨海部において、自転車通行空間の整備や観光施設・公園・港湾緑地等での駐輪場の設置を検討します。
- コミュニティサイクル「ベイバイク」についてサイクルポート拡充等の利用促進を進めます。
- 地域の賑わいを創出するサイクルイベントの開催支援等を行います。





# 観光や賑わいあるまちづくりでの自転車活用の推進 サイクルスタンプラリーの開催



## スタンプポイント & 応募箱

**設置場所**

**応募箱設置場所**

**桜木町駅観光案内所**  
(JR桜木町駅 南改札正面)  
観光施設や宿泊施設のご案内、イベントなどの情報提供、各種マップ・パンフレットなどをご用意して、観光客のみならずのサポートをしています。  
横浜市中区桜木町1-1 ☎045-211-0111  
営業時間: 9:00~18:00 (年中無休)  
<http://www.welcome.city.yokohama.jp/ja/tourism/tci/>

**ベイベイク運営事務所**  
専用ICカードの発行や、30キロパスの販売もしています。  
横浜市中区山下町240-1 ☎0120-116-819  
営業時間: 月水金 10:30~18:00  
土日祝 9:30~18:00 (日曜日本店)  
<https://docomo-cycle.jp/yokohama/courier/>

**スカナビ① (横須賀プライム2館)**  
横須賀観光のプロが観光スポット、イベント情報、開花情報、「よこすか海軍カレー」をはじめとしたグルメの右店情報等をご案内いたします。  
横須賀市若松町1-5 ☎046-822-8301  
営業時間: 10:00~18:00 (4/17(日)・5/15(休)休業)

**スタンプポイント**  
※スタンプ取得のために時刻表は必ずご確認ください。スタンプラリーは、スタンプラリーの開催期間に限り、入場料はかかりません。

- 1 日産スタジアム (横浜国際総合競技場)
- 2 横浜水産記念館
- 3 横浜イングリッシュガーデン
- 4 横浜赤レンガ倉庫
- 5 横浜開港資料館
- 6 イギリス館
- 7 馬の博物館 (西洋騎馬記念公園)
- 8 金沢自然公園
- 9 浄土寺
- 10 カフェレストラン・コルセール
- 11 世界三大記念館「三笠」
- 12 三笠ビル商店街 (三笠ビルショップ横須賀三笠本店)
- 13 ソレイユの丘
- 14 浦賀コミュニティセンター分館
- 15 サロン アカンサス
- 16 東京港フェリー

**Viewポイント**  
のぼり旗はきつけれど、のぼりきれば美しい景色が広がるスタンプポイント。チャレンジしてみてください!

**スカナビ①**

**安全利用、とめ方**

- ① 公園内・施設内では自転車を降りて、押し歩きましょう! (各公園のルールに従ってください)
- ② 自転車は、各スタンプラリーポイントの駐輪スペースにのみ止めましょう!

**スタンプラリーポイントの駐輪スペースの詳細はこちら**

ポンポン船の屋上で観られる浦賀の遊覧船。3分程の船旅ですが、自転車と一緒に浦賀湾を渡ることもできます! 自転車と船旅を試してみてください!



本市主催のサイクリングイベント  
(横浜市道路局・横須賀集客促進実行委員会主催)

自転車の活用を推進し賑わいの創出を図るため、横浜、横須賀をめぐるサイクルスタンプラリーを開催。

開催期間：2019年3月1日（金）～6月9日（日）

主催：横浜市道路局、横須賀集客促進実行委員会

スタンプ設置箇所：横浜市内 8箇所、横須賀市内 8箇所

応募要領：スタンプ押印数に応じて抽選にて賞品を進呈。応募用紙にアンケートを付帯。

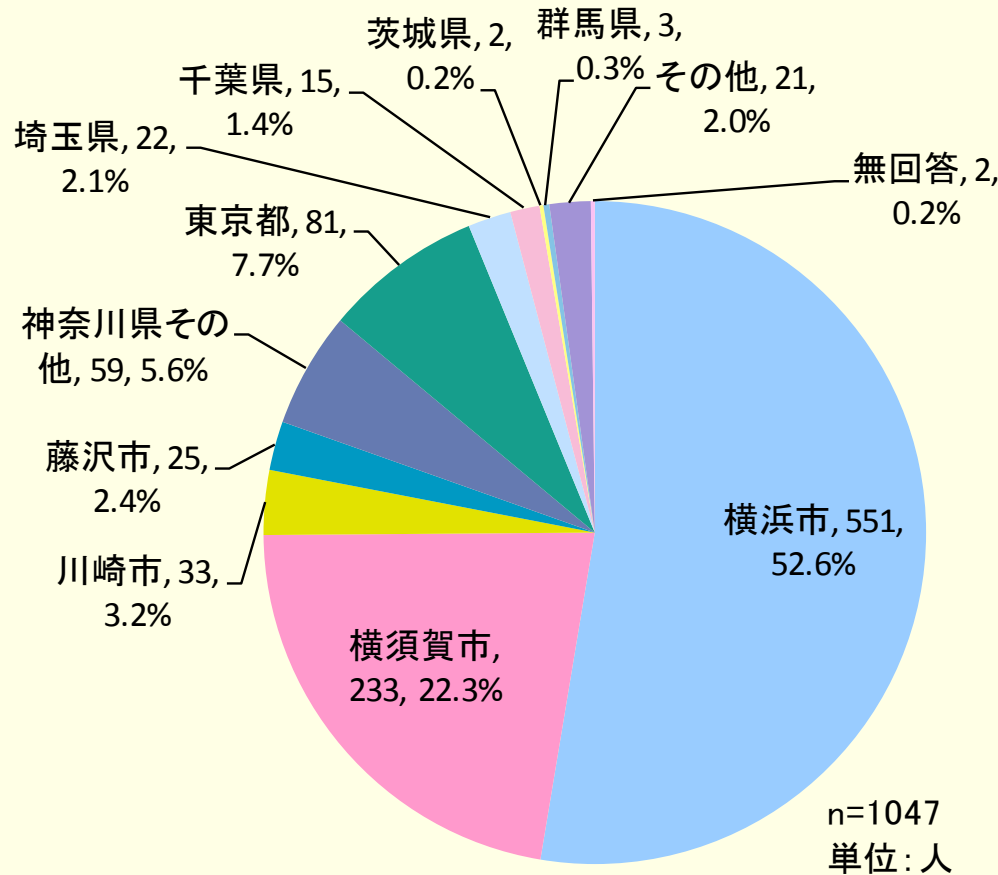
アンケート回答者数：1,047人（参加者数：1,237人）

アンケート設問内容：以下のとおり

| 項目               | 設問内容                                 |
|------------------|--------------------------------------|
| 参加者属性            | 住所、年齢、性別                             |
| 本イベントを知ったきっかけ    | イベントを知った媒体                           |
| レンタ・シェアサイクル利用の有無 | 利用場所                                 |
| 走行して魅力に感じたこと     | 景色、グルメ、道路、立寄施設、その他において魅力に感じたことを市別に回答 |
| 参加人数             | 一緒に参加した人数                            |
| 予算               | イベントにかけた費用                           |
| 感想               | 参加した感想                               |

◆ 神奈川県在住者が86%を占めた。また東京都、千葉県、埼玉県など関東圏全域から参加があった。

【参加者全体】



神奈川県その他

|      |    |      |   |
|------|----|------|---|
| 逗子市  | 10 | 葉山町  | 2 |
| 相模原市 | 8  | 大和市  | 2 |
| 茅ヶ崎市 | 7  | 大磯町  | 2 |
| 三浦市  | 6  | 平塚市  | 1 |
| 座間市  | 4  | 小田原市 | 1 |
| 鎌倉市  | 4  | 山北町  | 1 |
| 秦野市  | 3  | 寒川町  | 1 |
| 厚木市  | 3  | 海老名市 | 1 |
| 綾瀬市  | 3  |      |   |

(単位：人)

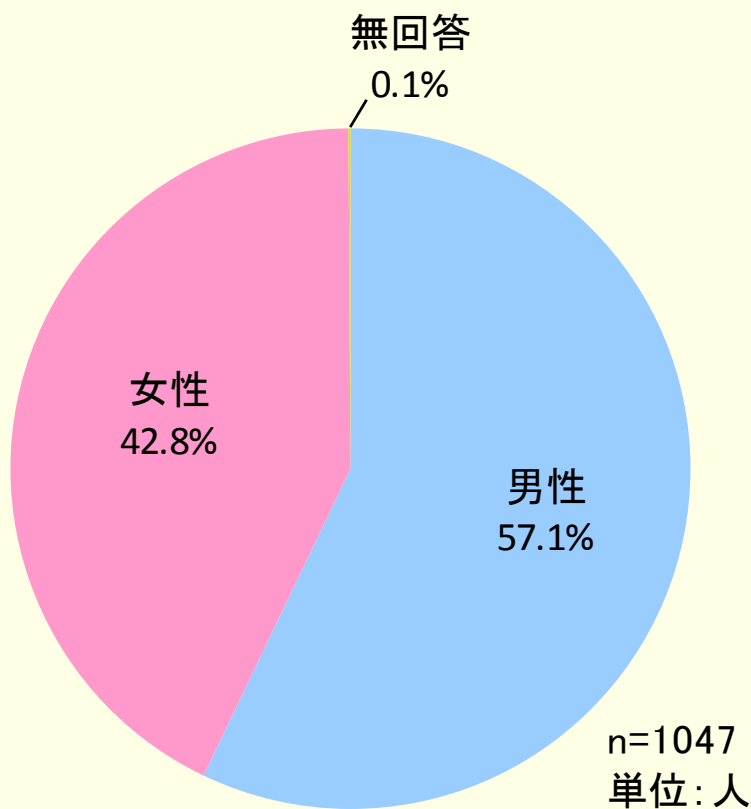
その他都道府県

|     |   |     |   |
|-----|---|-----|---|
| 大阪府 | 7 | 秋田県 | 1 |
| 新潟県 | 3 | 岡山県 | 1 |
| 福島県 | 3 | 奈良県 | 1 |
| 長野県 | 2 | 兵庫県 | 1 |
| 愛知県 | 2 |     |   |

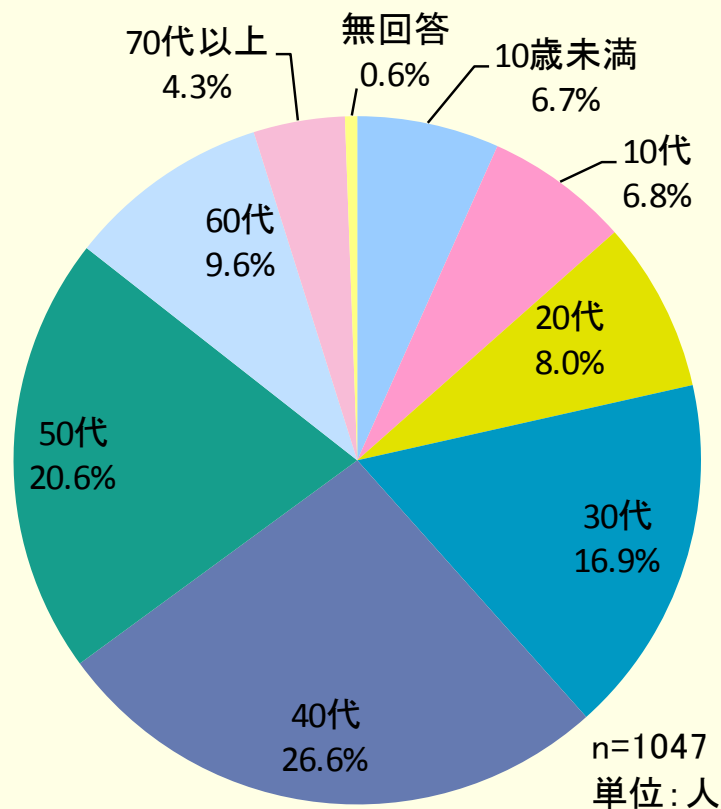
(単位：人)

- ◆ 男性の参加者が若干多かった。
- ◆ 30～50代で64%を占めるが、全世代からの参加があった。

【性別】



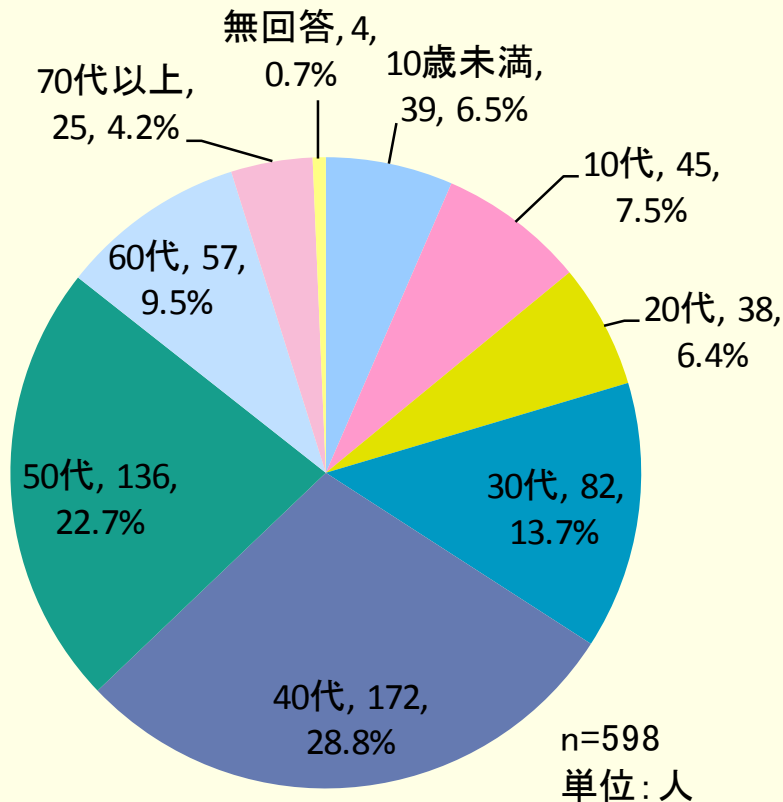
【年代】



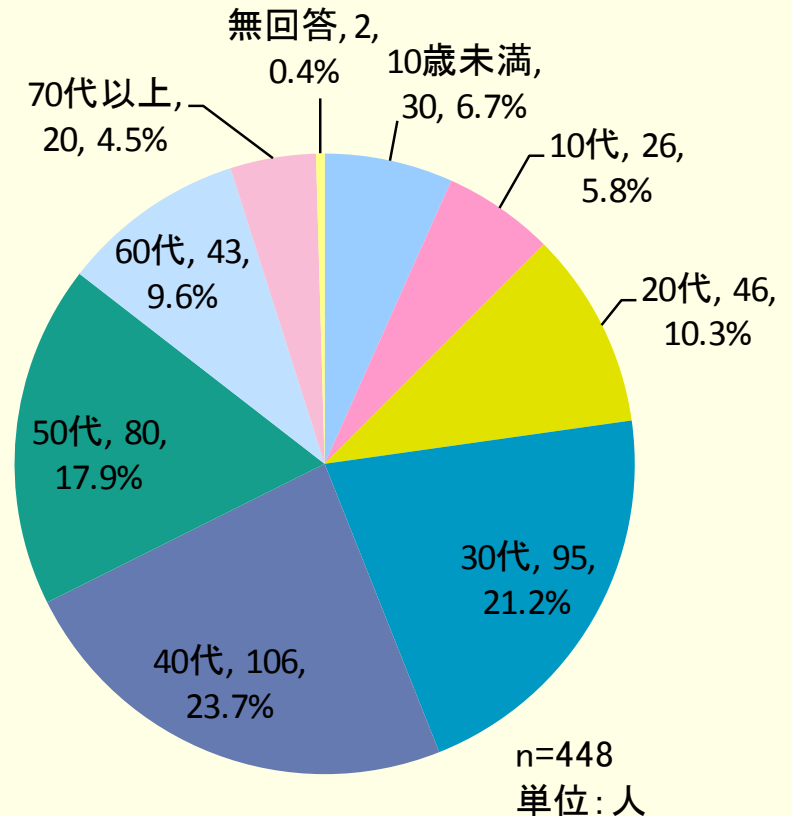
◆ 男性40代、男性50代、女性40代の順に参加者が多かった。

【性別・年代別】

男性

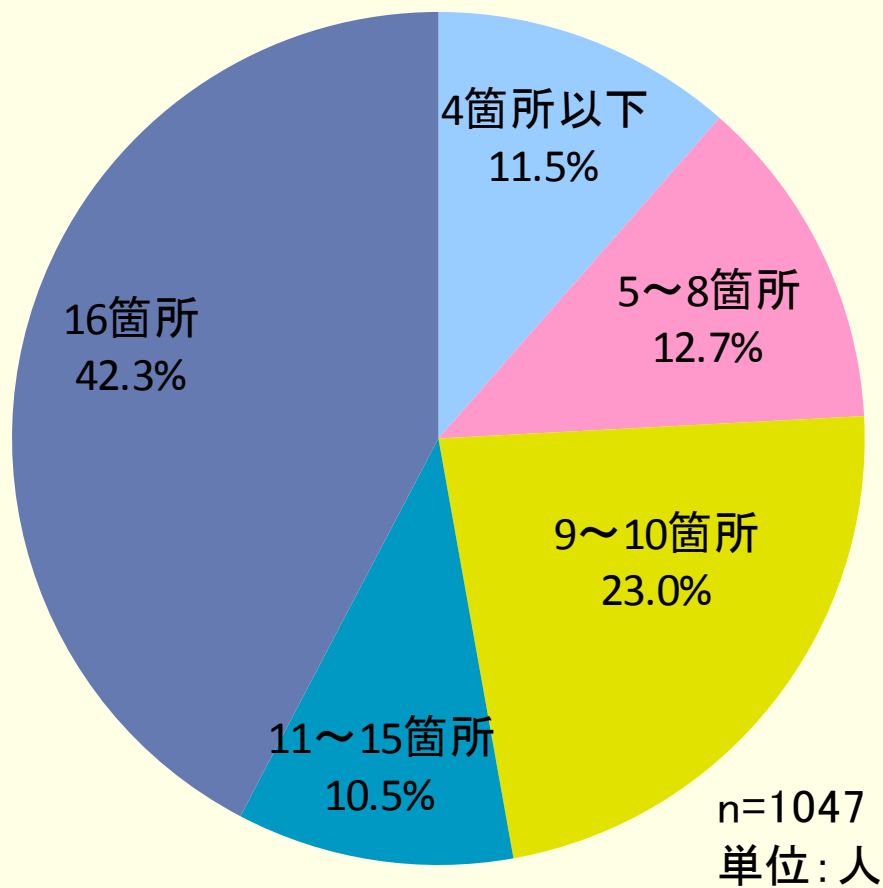


女性



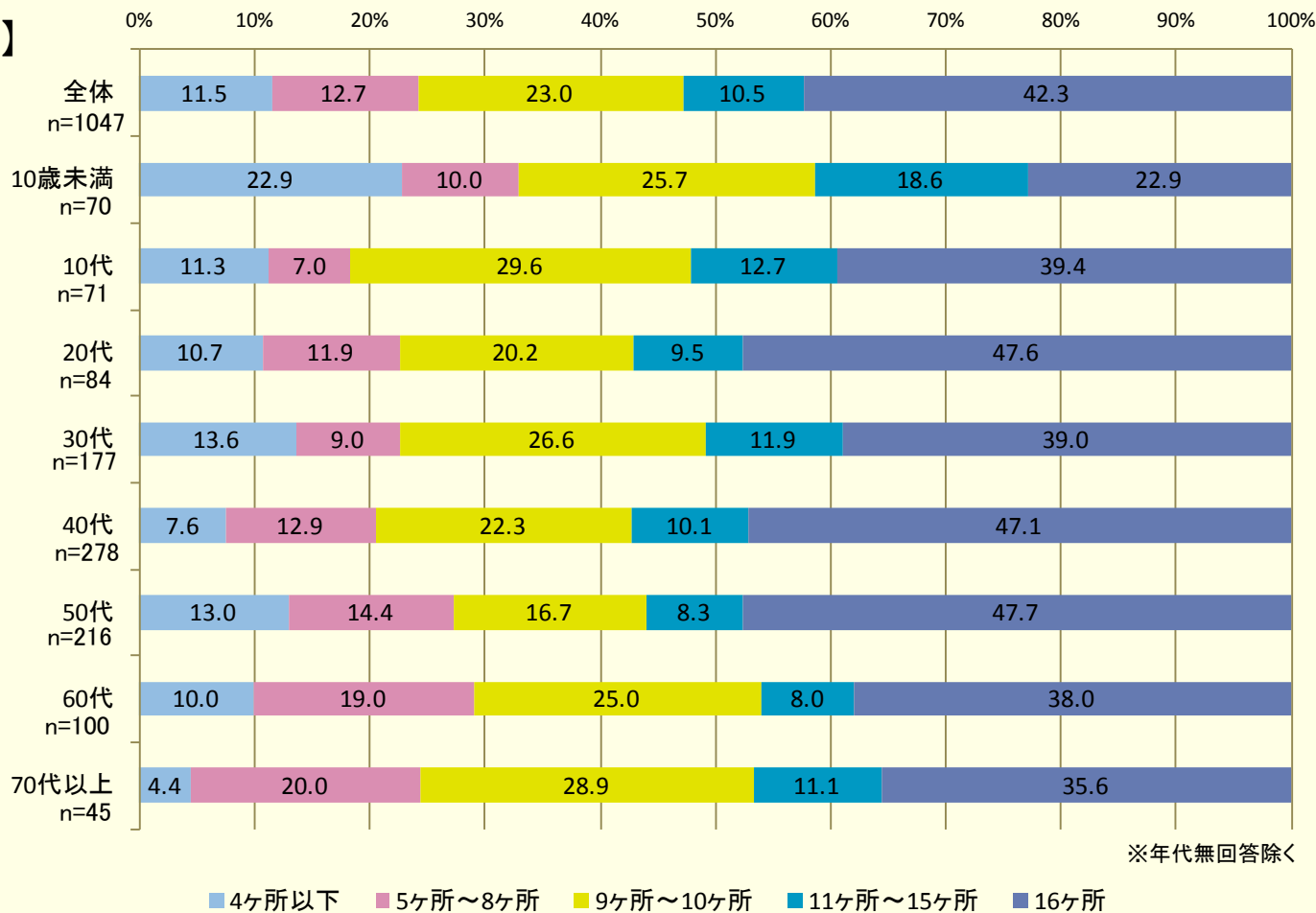
◆ スタンプポイント16箇所を全て回った参加者が最も多かった。また11箇所以上を回った参加者が半数以上となった。

【スタンプ押印数】



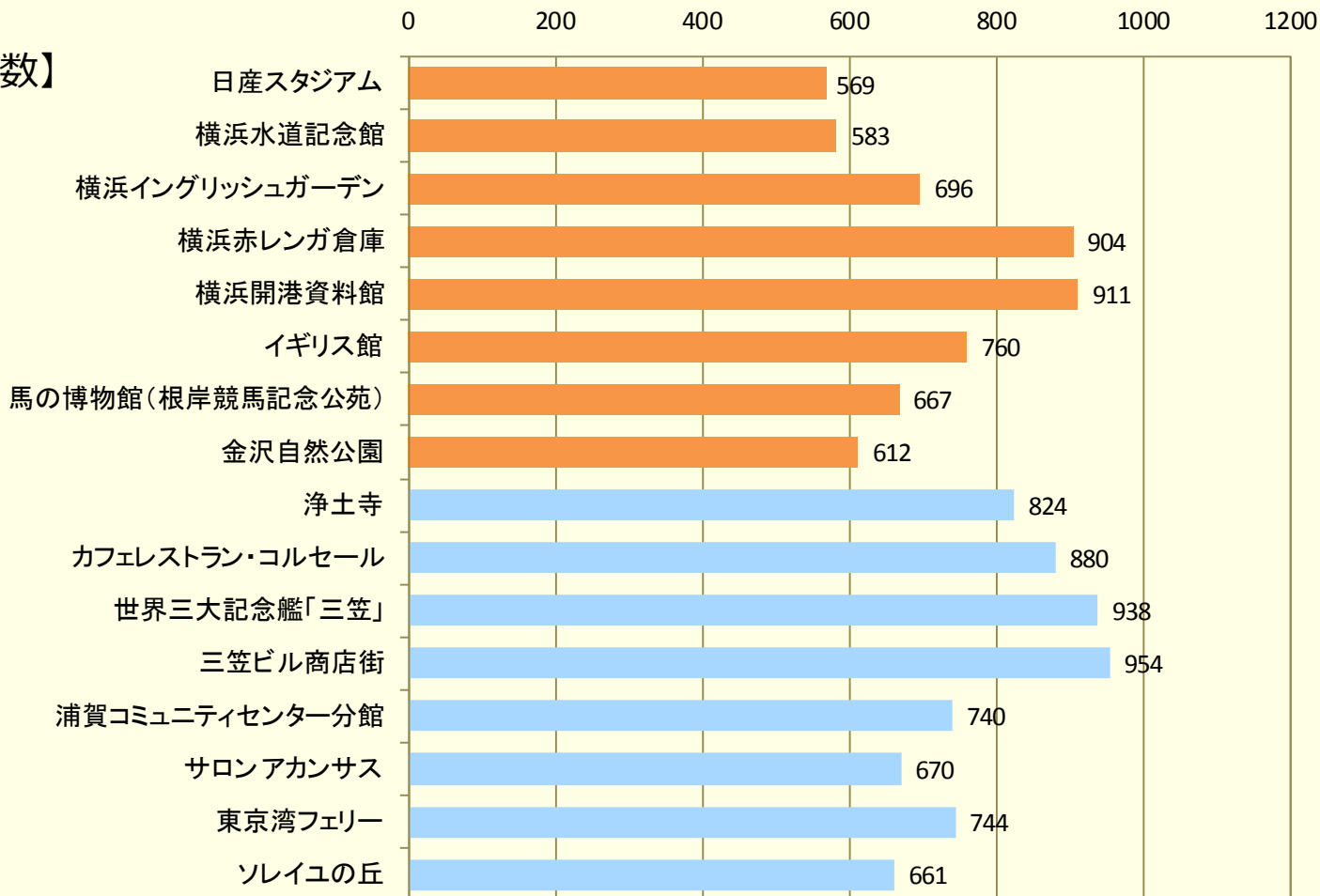
◆ 20代、40代、50代の約半数の参加者が16箇所全て回っている。

【年代別スタンプ押印数】



◆ 横浜市においては「横浜開港資料館」「赤レンガ倉庫」、横須賀市においては「三笠ビル商店街」「世界三大記念艦 三笠」でのスタンプの押印が多かった。

【施設別押印数】

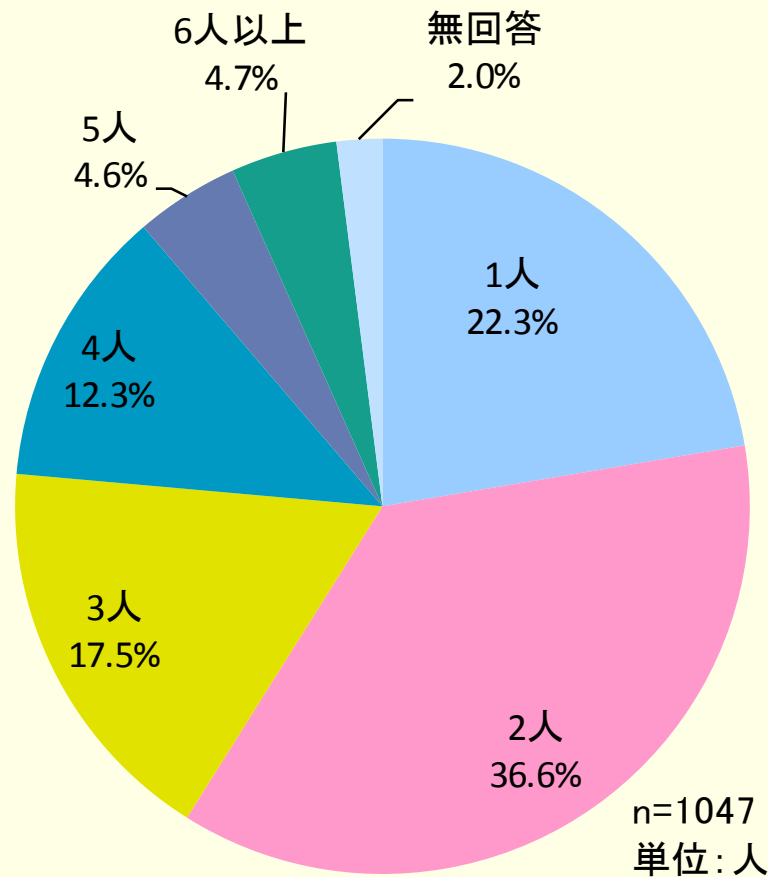


n=12113



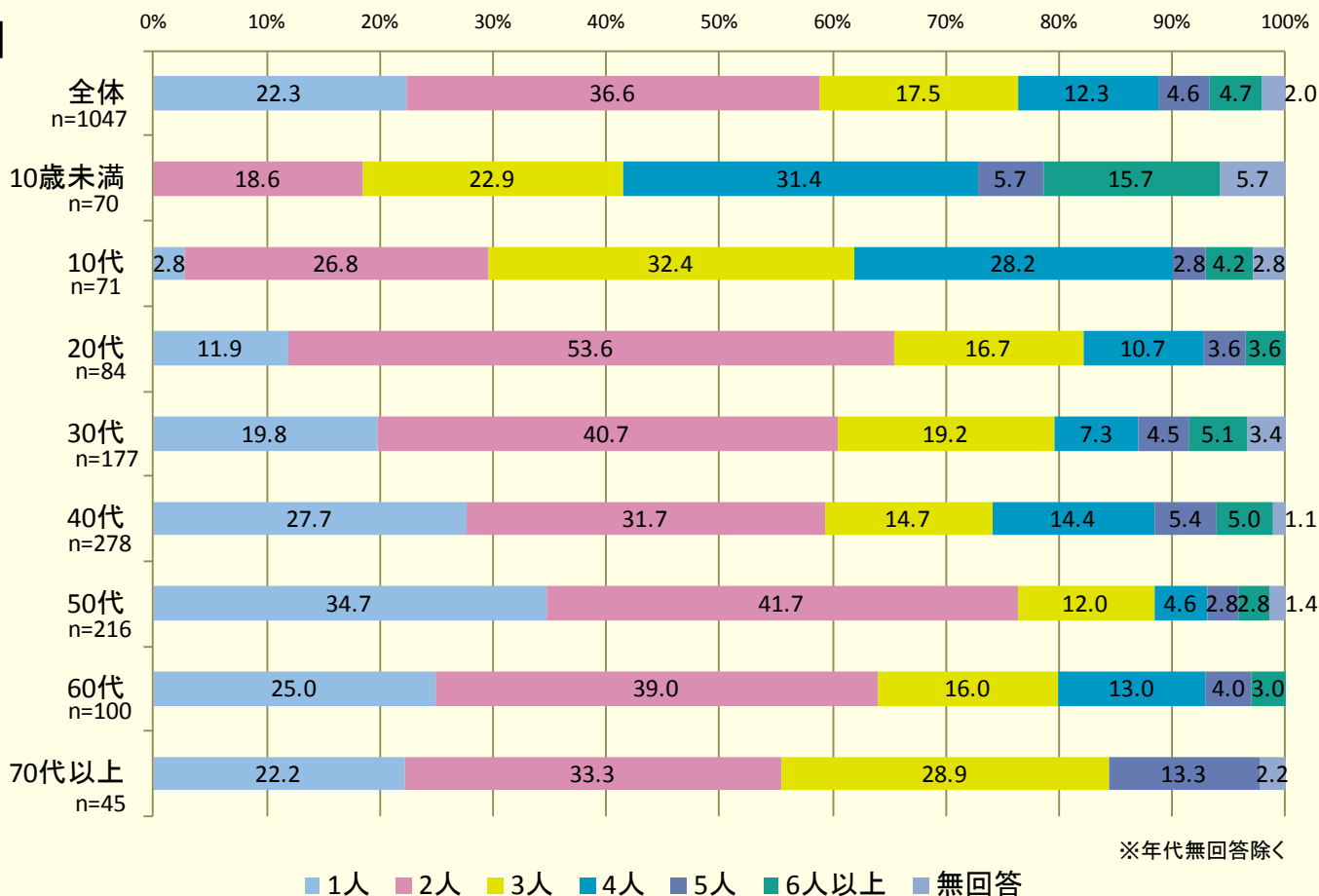
◆ 2人での参加が最も多かったが、1人での参加や3~4人での参加も一定の割合を占めている。

【全体】



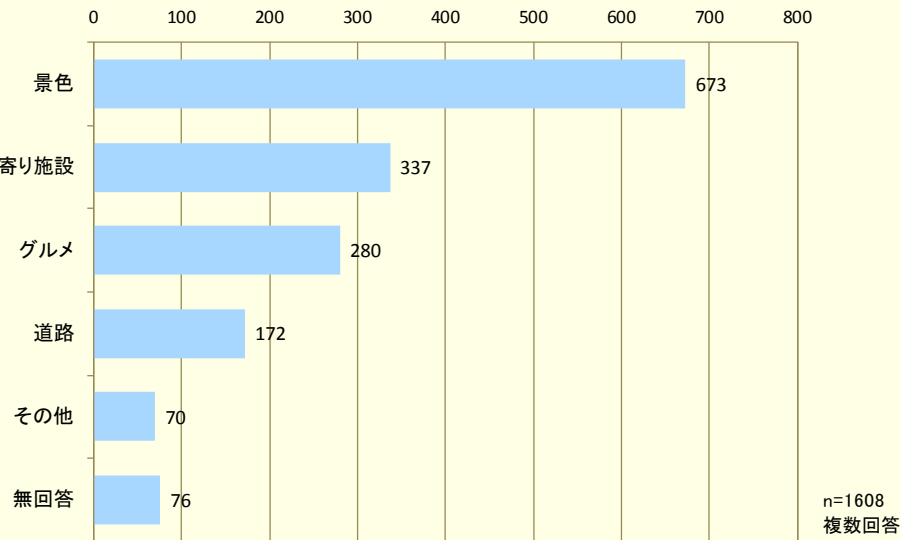
◆ 40～50代では1人参加の割合が増える。10代以下の若年層は3～4人での参加の割合が多いことから、家族での参加が一定数あったことが伺える。

【年代別参加人数】

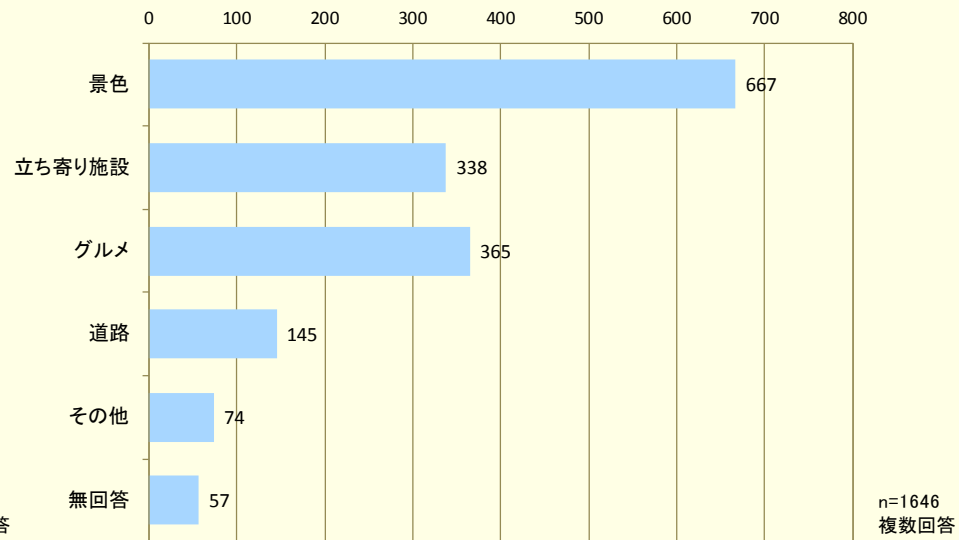


◆ 2市ともに「景色」が最も多い。

【横浜市】



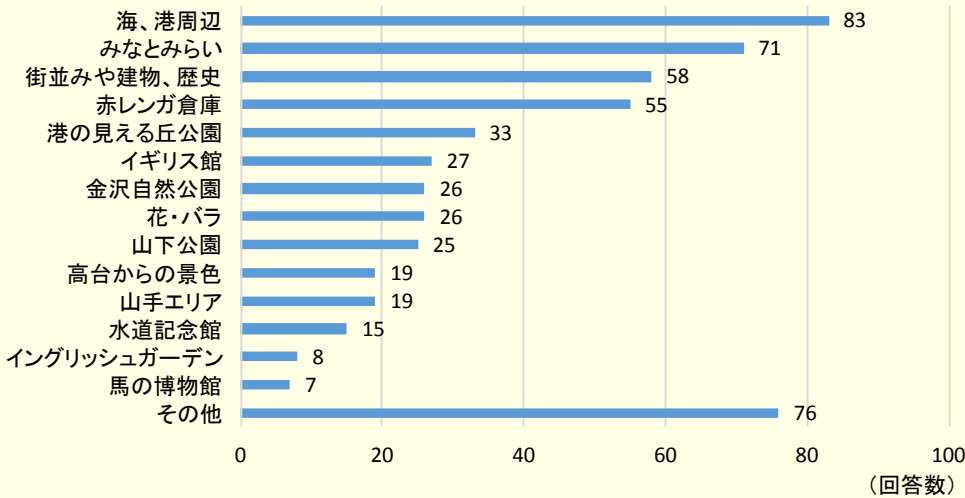
【横須賀市】



◆ 2市ともに、海や港周辺の景色が好評であった。

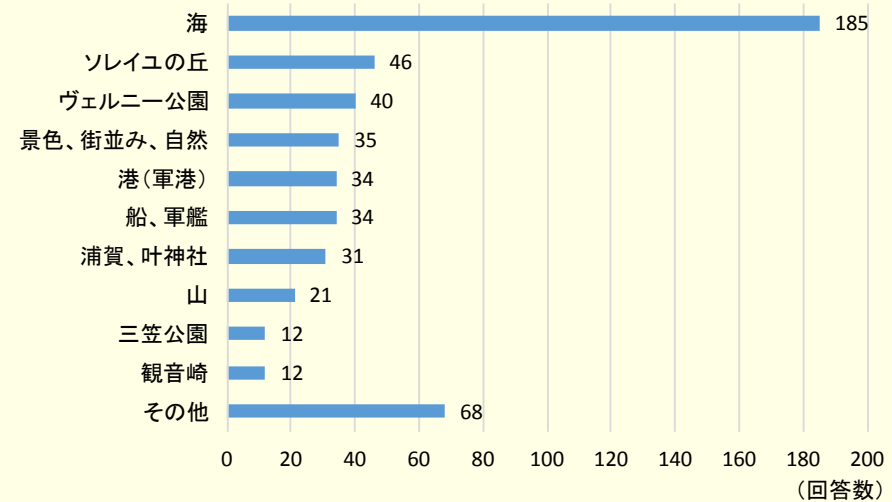
### 【横浜市】

横浜の景色



### 【横須賀市】

横須賀の景色



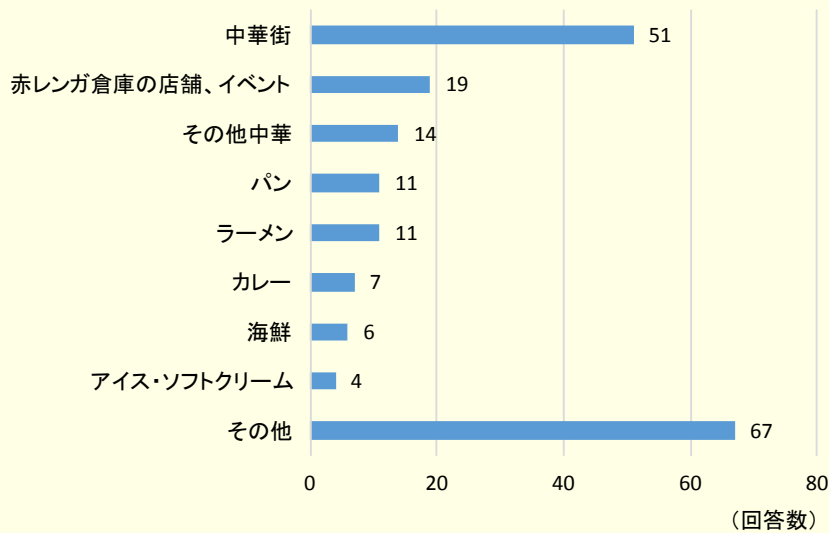
※「その他」の主な回答

|             |
|-------------|
| 自然豊か        |
| 都会的         |
| 景色の変化に富んでいる |
| 夜景          |

◆ 横浜市は「中華街」、横須賀市は「カレー」の人気が高い。

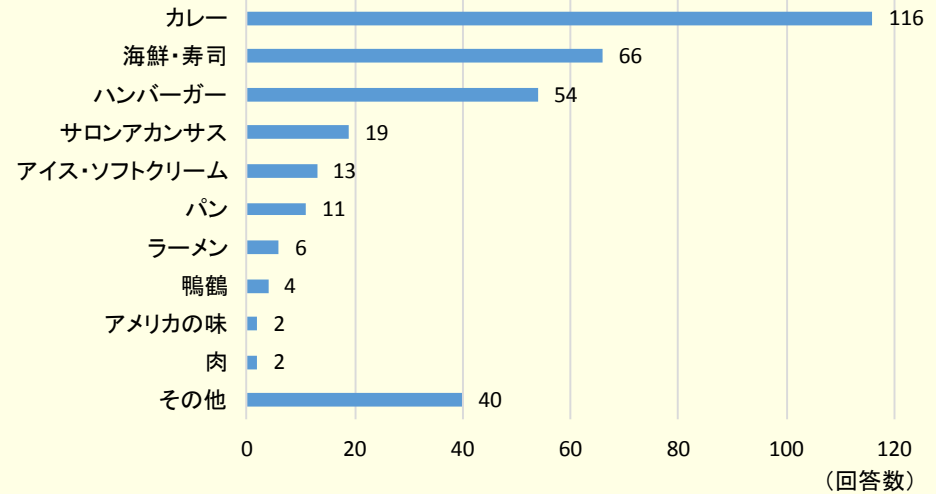
### 【横浜市】

横浜のグルメ



### 【横須賀市】

横須賀のグルメ



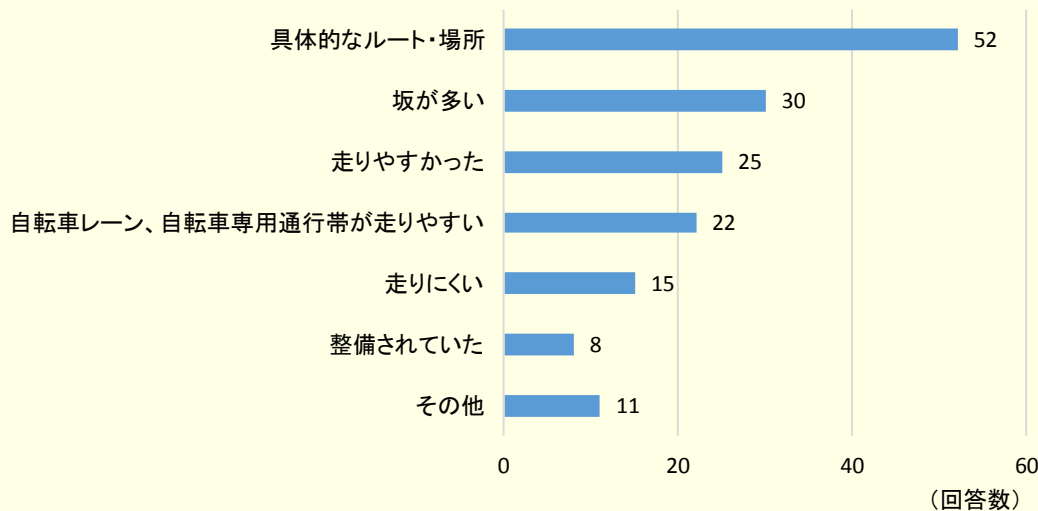
※「その他」の主な回答

|           |
|-----------|
| おいしいものが多い |
| パンケーキ     |
| カフェ       |
| おしゃれ      |

- ◆ 具体的なルート・場所の回答が最も多かった。
- ◆ 横浜市は「坂が多い」、横須賀市では「走りやすかった」という意見も多かった。

### 【横浜市】

横浜の道路

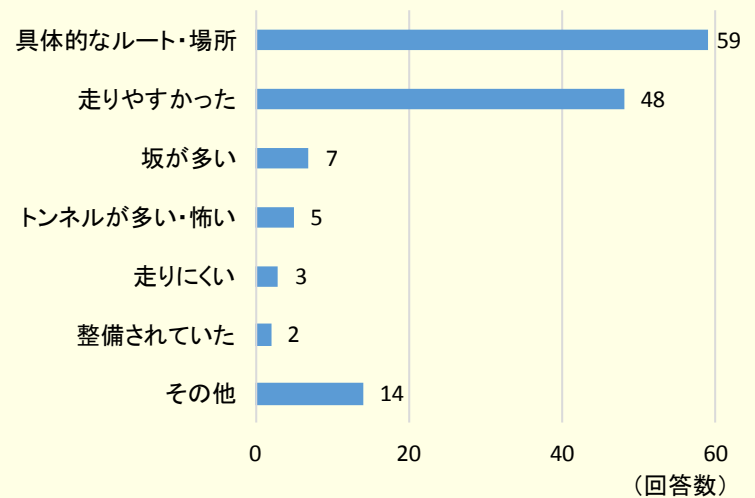


※「具体的なルート・場所」の主な回答

|              |
|--------------|
| 山手エリア        |
| 山下公園         |
| 湾岸道路（国道357号） |
| みなとみらい       |

### 【横須賀市】

横須賀の道路



※「具体的なルート・場所」の主な回答

|        |
|--------|
| 国道134号 |
| 国道16号  |
| 馬堀海岸   |
| 平成通り   |

# サイクルスタンプラリー アンケート結果

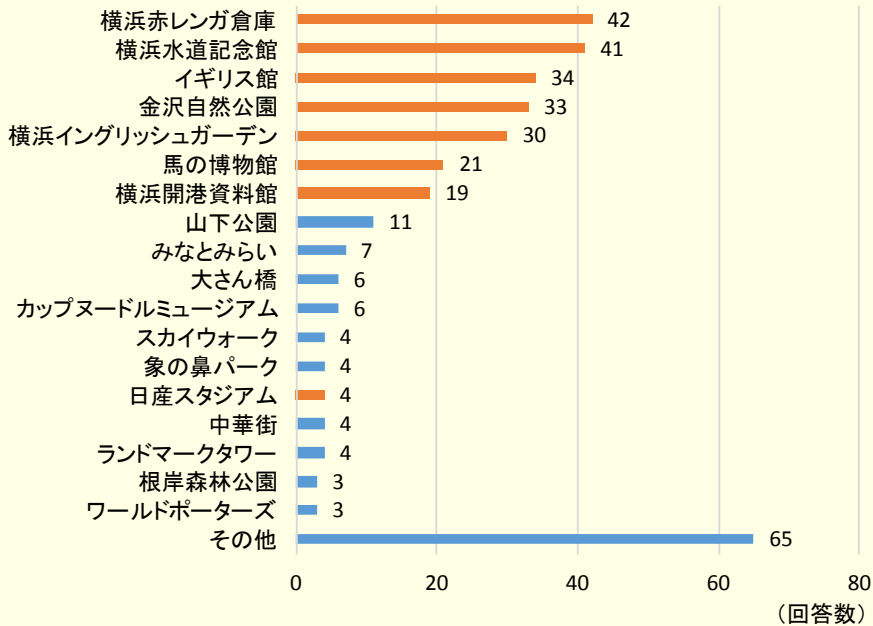
## 走行して魅力に感じたこと【立寄施設】

### いかす

◆ 参加者はスタンプポイント以外の観光施設にも多く立ち寄っており、まちの賑わい創出に一定の寄与があったと言える。

#### 【横浜市】

##### 横浜の立寄施設

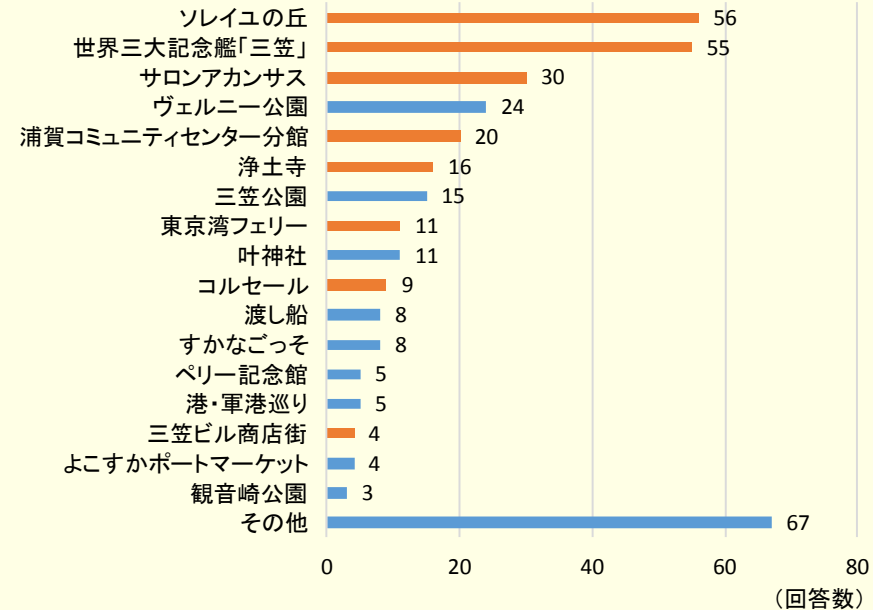


「その他」の主な回答  
(回答数：1～2)

|          |
|----------|
| 横浜税関     |
| 放送ライブラリー |
| コレットマーレ  |
| 山手西洋館    |
| 万葉の湯     |
| シーバス     |
| 三溪園      |
| 海上保安史料館  |
| 横浜駅      |

#### 【横須賀市】

##### 横須賀の立寄施設

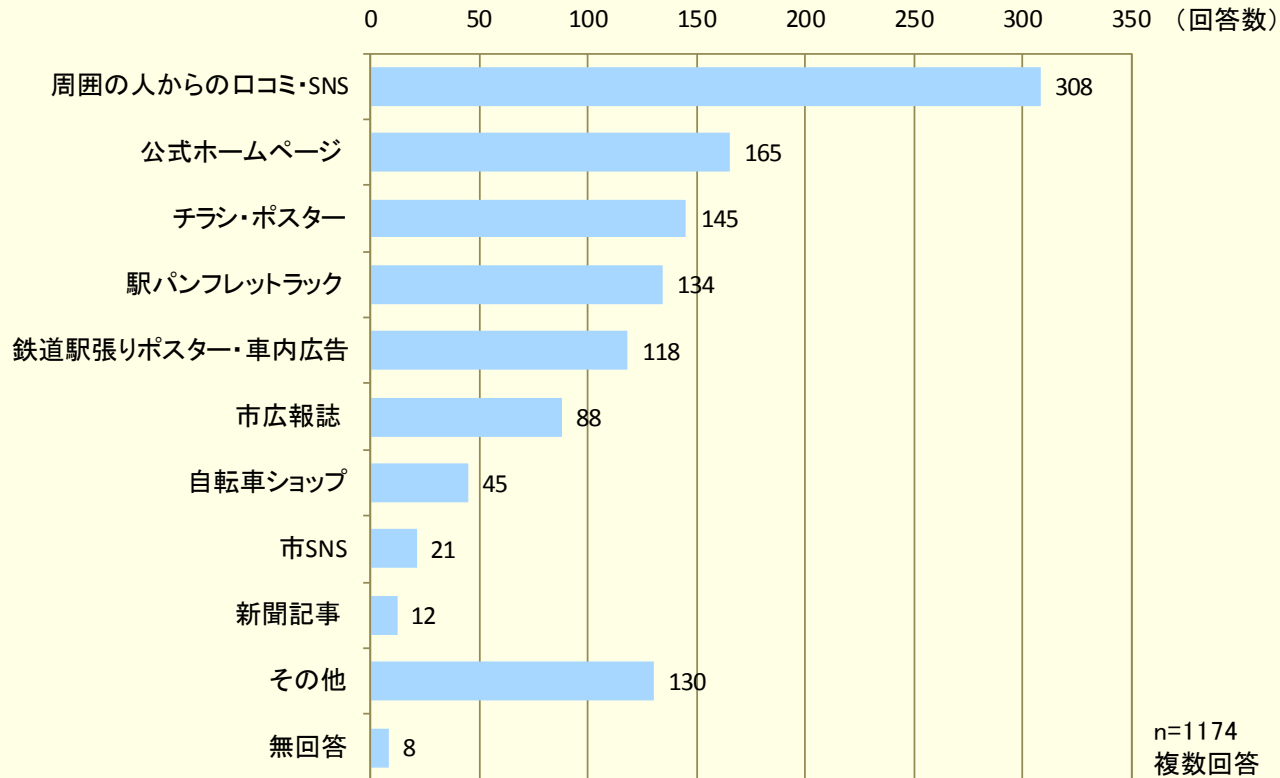


「その他」の主な回答  
(回答数：1～2)

|          |
|----------|
| イオン横須賀店  |
| 湯楽の里     |
| 観音崎自然博物館 |
| 横須賀美術館   |
| 猿島       |
| 安針塚      |
| 熊野神社     |

◆ 口コミ・SNSが最も多く、次いで公式HPであった。

【全体】



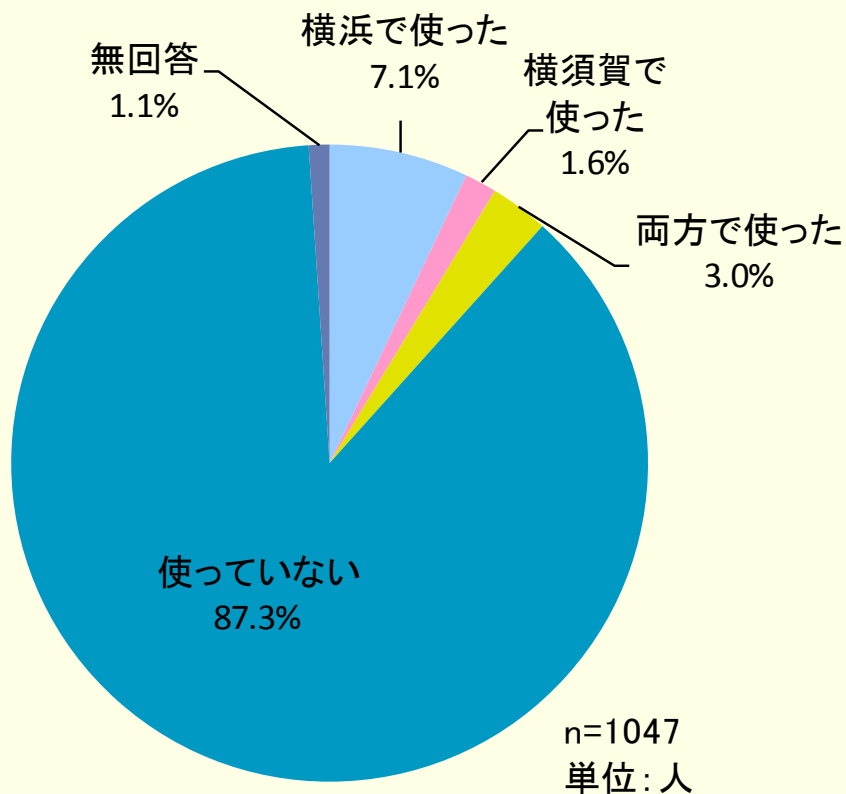
※その他の主な回答

|                  |
|------------------|
| スタンプ設置施設で見かけた    |
| イベント（シーサイドフェスタ等） |
| WEB（検索サイト等）      |

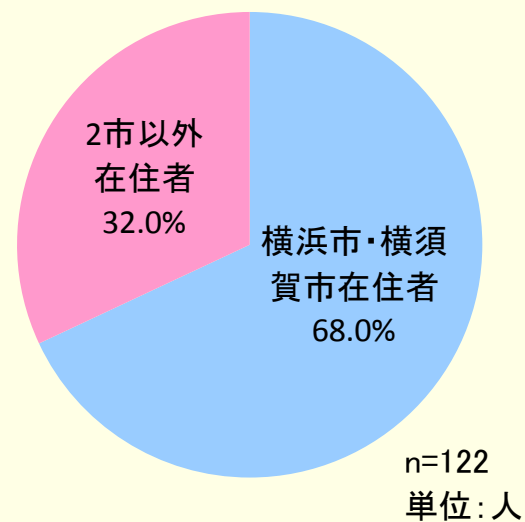


◆ 12%（122名）の参加者がレンタ・シェアサイクルを利用した。

【全体】

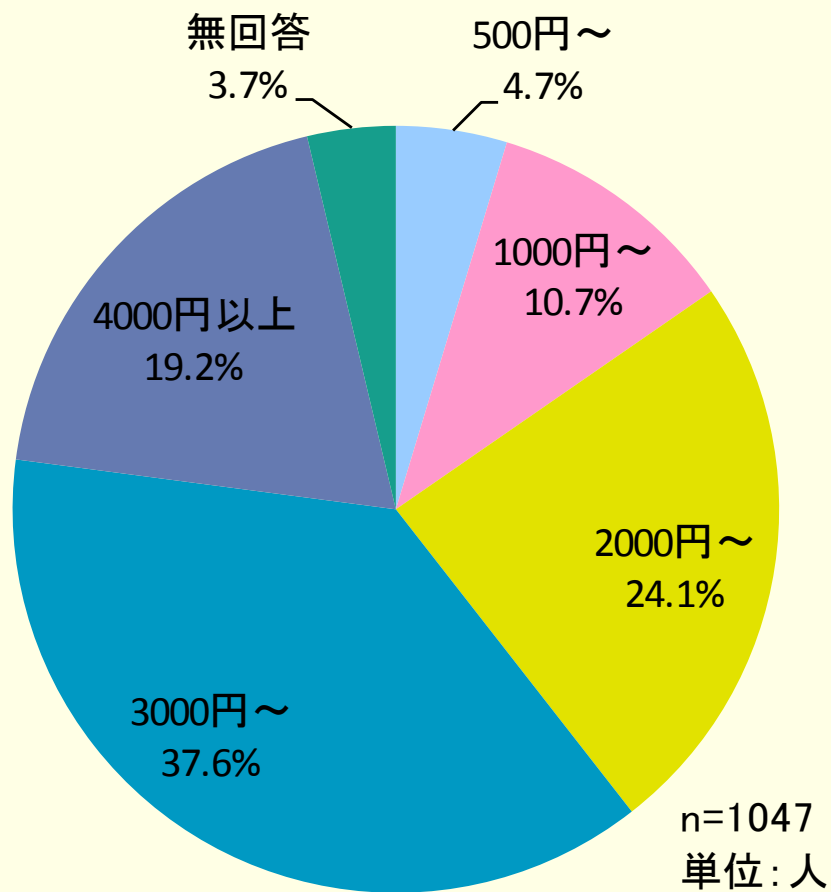


【利用者の居住地】



◆ 3000円以上4000円未満が最も多い。

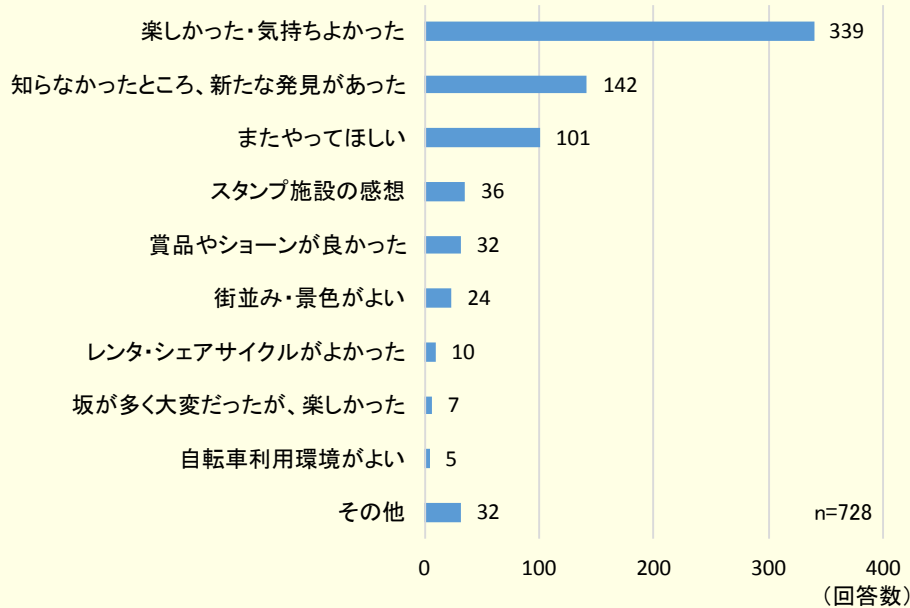
【全体】



◆ 全体的に「楽しかった、気持ちよかった」「新たな発見があった」などの肯定的な意見が多くを占めた。ラックが無いなどの不便さに対する意見もあった。

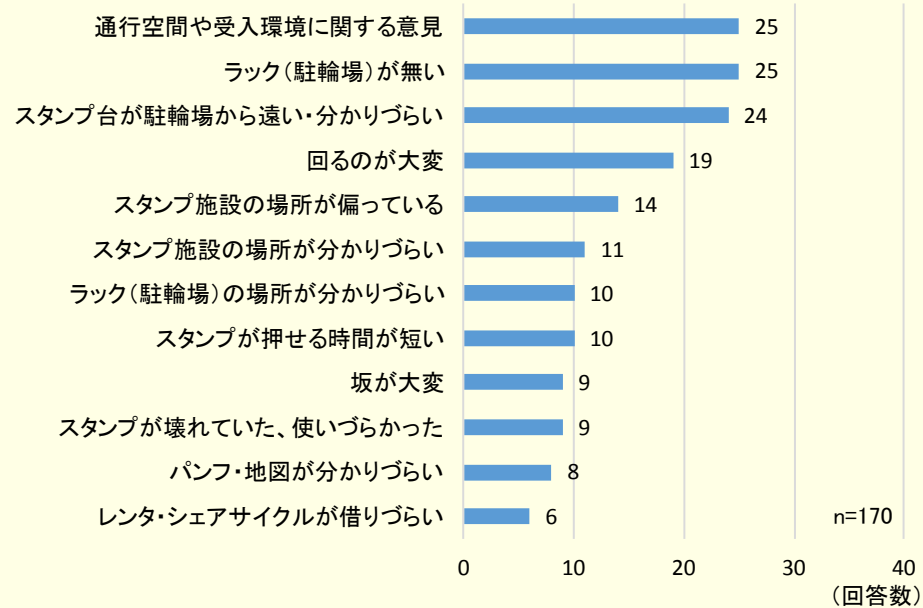
### 【良かったことなど】

感想(良かったことなど)



### 【不便に感じたことなど】

感想(不便に感じたことなど)



## 【良かったことなど】

- 普段行けないところに行けて、新たな発見があって楽しかった。子供も楽しめる施設もあり、また訪れたいと思った。
- スタンプを集める子供たちの楽しい顔が親としてうれしかったです。大好きなショーのスタンプを集めながら今まで行かなかった所に行けて感謝です。
- スタンプポイントが海山双方にあり、観光客や地元民、走り慣れている人、いない人、両方にバランス良く対応できる構成になっていて良い企画だと思います。
- とても楽しい旅になりました。運動不足も解消して健康で風邪もひかないくらい元気になりました。ありがとうございました。

## 【不便に感じたことなど】

- ロードバイクで参加したためサイクルラックがなく不便だった。街中では車や信号が多く走りにくい。
- 両市とも、もう少し、自転車が走りやすい街になってほしいです。
- スタンプポイントが少し離れた場所にあったのと17時までと短いのが難。
- 各ポイントの案内が分かりづらかった。PR不足か参加者が少なく思えたので積極的にPRしてもらいたい。

- ◆ 参加者からは総じて高評価を得たイベントとなり、横須賀市との連携、ひつじのショーンの起用は効果があったと考えられる。
- ◆ 幅広い世代から参加があった。家族での参加（子どもと一緒に回れて楽しかったという意見も多数）も見られ、広く自転車利用促進に寄与したと言える。
- ◆ 一方で40～50代男性の参加が多く、この年代で16か所すべて回った割合が高かったことから、自転車のヘビーユーザーの参加も一定数あったことが伺える。
- ◆ 魅力的に感じたことは、両市ともに「景色」であることから、余暇における自転車利用において重要な項目であるといえる。また「行ったことがないところに行けた・新たな発見ができた」などの感想も多く、スタンプポイント以外の施設にも立ち寄る傾向が見られたことから、まちの賑わい創出にも寄与したと言える。
- ◆ ラック（駐輪場）や自転車通行空間の問題など、不便さに対する意見も挙がっており、まち全体で自転車を受け入れる環境の整備も必要である。
- ◆ イベントPR・広報については、計画的な周知やSNSやホームページの効果的な活用が重要である。
- ◆ 自転車通行空間や駐輪スペースの整備とあわせて、自転車活用推進の取組を検討していくことが重要である。

## 2 指標の設定状況について

| 自転車活用推進計画の指標                      |                        |                                    | 実現に関連するテーマ |     |     |     |
|-----------------------------------|------------------------|------------------------------------|------------|-----|-----|-----|
| 指標名                               | 2021年度末時点              | 現状                                 | まもる        | はしる | とめる | いかす |
| 自転車関係交通事故件数                       | 1,800 件以下              | 2,093 件 (2017年)                    | ○          | ○   |     |     |
| 自転車通行ルールの認知度                      | 2019年度より向上             | 2019年度に実施予定の市民向けアンケート調査結果等により指標を設定 | ○          |     |     |     |
| 自転車保険の加入率                         | 2019年度より向上             | 2019年度に実施予定の市民向けアンケート調査結果により指標を設定  | ○          |     |     |     |
| 自転車通行空間の整備延長                      | 43 Km (累計)             | 33 Km (累計・2017年度末実績)               |            | ○   |     |     |
| 放置自転車台数                           | 6,600 台未満              | 8,297 台 (2017年実績)                  |            |     | ○   |     |
| 附置義務条例による集客施設の駐輪場収容台数の増加          | 7,200 台                | —                                  |            |     | ○   |     |
| 自転車関連イベント(「いかす」施策)の開催件数(市が関係するもの) | 10 件 (2019年度～2021年度累計) | —                                  |            |     |     | ○   |
| 自転車利用環境の満足度                       | 2019年度より向上             | 2019年度に実施予定の市民向けアンケート調査結果等により指標を設定 | ○          | ○   | ○   | ○   |

(計画P30)

## 『自転車のルールや保険加入状況』に関する意識調査の実施

対象者：無作為抽出により市民1万人に送付

実施期間：2019年7月～8月（提出期限：2019年8月31日）

主な設問内容：

|                           |
|---------------------------|
| 自転車を利用するとき気を付けていること       |
| 市内で自転車を利用するときの道路の安全・快適性   |
| 市内で自転車を利用するときの駐輪場の使いやすさ   |
| 自転車保険への加入について             |
| 自転車の交通ルールの順守について          |
| 健康づくりやまちづくり、観光への自転車活用について |

\* 今回のアンケート結果等により指標を設定し、今後3年間、継続して同様の意識調査を行い、達成状況を確認します。



# 計画の推進体制とフォローアップ

- 推進状況について、「横浜市自転車等施策検討協議会」に毎年報告します。
- 協議会の助言を受けつつ、指標の達成状況等を確認します。

## ■ フォローアップのスケジュール

【横浜市中期4か年計画】

2018～2021年

2022年～2025年

2026年～2029年

【横浜都市交通計画】（目標年次 2030年頃）

必要に応じ見直し

【横浜市自転車活用推進計画】（2019～2028）

| 2019年<br>(1年目) | 2020年<br>(2年目) | 2021年<br>(3年目) | 2022年<br>(4年目) | 2023年<br>(5年目) | 2024年<br>(6年目) | 2025年<br>(7年目) | 2026年<br>(8年目) | 2027年<br>(9年目) | 2028年<br>(10年目) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|

指標の  
見直し

指標の  
見直し

次期自転車活用  
推進計画の検討

個別施策の進捗状況のフォローアップ